

平成25年第6回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成25年12月5日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 7 番 櫻田貴久議員
1. 黒磯駅周辺の再整備について
 2. 那須塩原市の観光振興戦略について
 3. 那須塩原市の不登校対策について
- 18番 金子哲也議員
1. 教育文化行政について
 2. 福祉行政について
 3. 国際交流について
- 3 番 相馬 剛議員
1. スポーツ施設整備計画青木サッカー場について
 2. スポーツ施設整備計画テニスコートについて
 3. スポーツ施設整備計画ソフトボール場について
 4. スポーツ施設整備計画野球場について
 5. スポーツ施設整備計画陸上競技場について
 6. スポーツ施設全体について
- 19番 若松東征議員
1. 那須塩原市の情報発信について
 2. 巨岩吊橋について
 3. 本庁舎窓口案内について
 4. 本庁舎のロビーについて

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹
課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之
議事調査係 人 見 栄 作
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

答弁の訂正

議長（中村芳隆君） ここで、企画部長より発言があります。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 昨日の佐藤一則議員の市政一般質問の中でWindows X Pの現在の使用状況ということでお尋ねがりましたが、私もちょっと勘違いしまして、パソコンの全数を答弁しております。

現在の使用状況につきましては、その後のご質問でお答えしました来年4月時点でのX Pの使用台数と同じでございまして、情報系が844台中90台、基幹系が203台中169台ということで合計259台でございますので、訂正させていただきます。

市政一般質問

議長（中村芳隆君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

櫻田貴久君

議長（中村芳隆君） 初めに、7番、櫻田貴久君。
7番（櫻田貴久君） 皆さん、おはようございます。

議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久です。

通告に従い、市政一般質問を行う前に、通告書の訂正をお願いします。

3、那須塩原市の不登校対策についてのところで、平成13年を平成23年に訂正をお願いします。
それでは、市政一般質問を始めます。

1、黒磯駅周辺の再整備について。

来年度から5年間をかけて、空洞化が進むJR黒磯駅周辺を国土交通省の補助事業を活用して再整備するという新聞発表があり、また会派代表者懇談会でもそのような説明がありました。

そこで、以下の点についてお伺いします。

黒磯駅周辺地域再生並びに再整備するためのコンセプトをお伺いします。

黒磯駅周辺の再整備の内容をお伺いします。

黒磯駅周辺地域の再生を図るための一番のプライオリティー、優先順位についてお伺いします。

黒磯駅周辺の地域を再生するための必要な条件について、市はどのように考えているのかお伺いします。

今後、黒磯駅周辺地域の再生には、地域住民が地域再生の主役にならなければ到底目的は達成できないと思うことから、地域住民との連携についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君の質問に

対し、答弁を求めます。

市長（阿久津憲二君） 櫻田貴久議員の質問に、
順次お答えいたします。

まず、黒磯駅周辺の再整備についての質問ですが、の駅周辺地域を再生並びに再整備するためのコンセプトについてであります。黒磯駅周辺地区については国庫補助である都市再生整備計画事業を導入するため、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画（案）を策定し、現在関係機関と協議を行っております。

本計画では、このコンセプトとしては、「都市機能の向上による持続可能な中心市街地くろいその再興」を掲げ、それを達成するため3つの目標設定をしております。

1つ目は、快適な生活と滞在が可能な都市環境の形成。

2つ目は、地域資源を生かした商業空間の集積による街の魅力向上とにぎわいの再生。

3つ目が、交通結節機能の強化と駅東西市街地の一体性の確保、この3点としております。

次に、黒磯駅周辺の再整備の内容についてもお答えいたします。

本計画における事業期間は、平成26年度から平成30年度までの5カ年で、総事業費は約35億円を見込んでおります。

ハード面の主な事業としては、黒磯駅西口広場に隣接した市有地に、駅周辺の拠点の確保や集客向上を図るため、（仮称）駅前図書館の整備を予定しております。

また、駅の交通結節機能を強化し、利用者の利便性を向上させるため、駅東口広場、西口広場や駐車場、駐輪場の整備などを予定しております。

さらに、JRで分断されている駅東西の一体性と高齢者等の利便性を高めるため、東西連絡通路を改修し、エレベーターを設置する予定でありま

す。

また、駅前通り商店街のスーパー跡地及び旧ホテル跡地に観光客を呼び込むための拠点施設として、まちなか交流センターやイベントなどに利用可能な、仮称であります。まちなか交流広場の整備を予定しております。

また、地区内にある神社や石蔵など歴史的建造物や老舗商店などの地域資源を生かした空間を創出するため、景観に配慮した舗装の高質化などの道路整備も行う予定となっております。

次に、の黒磯駅周辺地域の再生を図るための一番の優先順位についてお答えいたします。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画につきましては、多種多様な事業を予定しております。

「都市機能の向上による持続可能な中心市街地くろいその再興」の目標を達成するためには、いずれかの整備が優先されるものではなく、全ての事業を実施することによって、計画の目標が達成されるものと考えております。

このような中で、従来の単なるハード面の整備だけでは活性化は困難であると考えていることから、外部有識者等も交えた協議会の設立を予定しております。

今後においては、地元からの意見だけでなく、協議会の意見も十分踏まえた詳細なコンセプトを策定し、活性化を図っていきたいと思っています。

次に、の黒磯駅周辺の地域を再生するために必要な条件についてどのように考えているかという点についてもお答えをいたします。

今回の黒磯駅周辺の整備に当たりましては、国土交通省の補助事業である都市再生整備計画による地方都市リノベーション事業の活用を予定しております。

本事業については、駅などの中心拠点から半径1kmで、かつDID地区内において地方都市リノ

バージョン推進施設を整備するという採択基準がございまして、本市における中心拠点は黒磯駅であり、推進施設は（仮称）駅前図書館としております。

いずれにしても、黒磯駅周辺地区の再生を図るためには、地元の活性化に対する意欲はもとより、黒磯駅を拠点として活性化に対するコンセプトが大変重要であると考えております。

最後になります。番の地域住民との連携についての質問ですが、黒磯駅周辺地域の再生には、地元からの意見もさることながら、外部有識者等を交えた協議会からの意見が大変重要であると考えております。

本計画の策定に当たりましては、駅西口については、駅前活性化委員会や本一会などの団体と、駅東口についてはとようら地区車座と意見交換を行い、その中でいただいた意見等を参考にしながら計画を策定しております。

今後においても、各種計画の具体化や事業の実施に当たりましては、地元の意見も聞きながら事業を進めていきたいと考えておりまして、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 市長、ご答弁ありがとうございます。

それでは、 について再質問をさせていただきます。

まず、黒磯駅周辺地域を再生するためのコンセプト、全体を貫く基本的な視点や考え方には3つの目標を設定しておりますが、それは地域が衰退、荒廃するに至ったのはなぜかという問題について、過去の地域政策あるいは地域みずからが展開してきた政策から教訓を学ぶべきだと思います。その理由を解明することなしに、新たなる展望を切り開くどころか、同じ轍を何度も繰り返し踏み踏むこと

になります。逆に言えば、なぜ地域を活性できなかったのか、その今までの理由についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 黒磯駅周辺の活性化につきましては、平成4年度から地元との協議に入りまして、平成12年に策定いたしました黒磯市中心市街地活性化基本計画、この主要事業である黒磯駅前通り都市計画道路335号、黒磯本通りであります。この整備について、平成12年度から13年にかけて、地元への説明会を数回開催しております。

その中で、計画付近の25mの整備をした場合には、片側で4m、両側で8mの拡幅ということになることから、商店街の建物のほとんどに影響が出てしまうということで、地元の同意が得られずに事業が凍結となってしまいました。

このため、イベントなどの一部のソフト事業は現在実施されておりますが、ハード面の整備や具体的な活性化対策が出てこなかったということが主な原因、理由ではないかなというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは部長、このコンセプトは黒磯駅周辺が本来備えていなければならない原理原則であると理解してよろしいでしょうか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） コンセプトといたしまして、「持続可能な中心市街地くろいその再興」のための3つの目標を掲げております。これらにつきましては、再構築のための基本理念というふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） コンセプトには十分理解を示すところではありますが、ただいま黒磯駅周辺地区都市再生整備計画（案）を策定し、現在、関係機関と協議を行っているという答弁をいただきましたが、具体的にどのような関係機関と協議を行っているのか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 都市再生整備計画（案）につきましては、栃木県、また国土交通省と協議を行っております。

また、計画の内容につきましては、JR東日本、東野交通、タクシー事業者などの各交通事業者とも協議を行っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 地域における人々の生活が豊かになって初めて再生したということだと思いますが、地域再生を実現するためには自治体や住民一人一人が何をすべきなのか。その結果として私たちはどういう地域をつくっていったらいいのか。地域を再生するための必要な条件を地域が備えているべき、原理原則に従って考えてみてはどうか要望し、 の再質問に入らせていただきます。

総事業費約35億円の内訳についてお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 本計画につきましては、まだ決定ではありませんので、あくまでも見込みの概算事業であります。また名称につきましても、仮称ということで説明をさせていただきますが、まず駅西口の駅前図書館整備に約10億円、駅東口広場、西口広場の整備及び東西連絡橋の改

修に約12億5,000万円、駐車場と駐輪場の整備に約1億円、まちなか交流広場、交流センターの整備に約8億円、舗装の高質化などの道路整備に約2億5,000万円。そのほか各種ソフト事業や町並み修景整備に約1億円の事業費を見込んでおります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 本計画の事業期間は、平成26年度から平成30年度の5カ年とありますが、具体的なタイムスケジュールについて、決まっている範囲でお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 本計画におけるタイムスケジュールにつきましては、平成26年度から27年にかけて、駅前広場、東西連絡通路、まちなか交流広場、道路整備などの測量設計、それと用地取得に向けました調査、用地取得などを行う予定であります。

平成28年度に、駅前図書館の設計やまちなか交流センターの建築工事、それと東口広場整備工事、道路整備工事などを行う予定となっております。

それから、平成29年度から平成30年度に駅前図書館、西口広場、まちなか交流広場の整備、それと駐車場、駐輪場などの整備工事と東西連絡橋の改修工事、これを予定しております。

これらのスケジュールにつきましては、補助金の交付状況や事業の進捗状況などによって多少前後することも十分考えられますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 35億円の内訳、事業期間を詳しく説明していただきまして本当にありがとう

ございます。

それでは、集客向上を図るため、(仮称)駅前図書館の整備を予定しているとありますが、なぜ図書館になったのか、経緯について伺います。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(若目田好一君) 町の魅力再生とにぎわいの創出を実現させていくためには、交通結節機能の強化だけではなく、同時に都市機能を向上させ、拠点性を高めることが必要だと考えております。

そういった中で、駅前広場に隣接して市有地がございます。この市有地は現在駐車場や駐輪場になっており、有効に利用されているとはいいたくない状況にあると考えております。

このようなことから土地の高度利用を図るため、地方都市リノベーション推進施設としまして駅前図書館の整備を予定しております。この施設は駅利用者の憩いの場として、また待ち時間の場所としての利用も見込んでおりますが、地域の情報発信を行うスペースやフリースペースの設置、インターネットコーナーの増設などにより新たな形で図書館の提供を予定しております。

交通の利便性の高い場所に図書館を設置整備することによりまして、利用者の利便性向上をさせるだけではなく、駅周辺の拠点性と集客の向上を図ることができ、にぎわいの創出につながるものと考えております。

以上でございます。

議長(中村芳隆君) 7番、櫻田貴久君。

7番(櫻田貴久君) 新聞発表を見たときは、じえじえじえという感じだったんですね、そういう経過だったんですね。

それでは、図書館の整備内容について地元関係者に説明がなされているのか、また納得をいただ

いたのか、お伺いをいたします。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(若目田好一君) 図書館の整備につきましては、2回ほど駅前の地元の方々に説明をしまして、一定の了解は得られたというふうに考えております。

以上でございます。

議長(中村芳隆君) 7番、櫻田貴久君。

7番(櫻田貴久君) それでは、東西連絡通路の改修並びにエレベーターの設置について、具体的な計画について伺いをします。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(若目田好一君) 東西連絡橋につきましては、平成23年に橋梁点検を実施しておりますが、その中で、今後も利用が可能であるというふうに判断されております。

この通路の改修を行うに当たりましては、道路の中央の区間、約100mほどありますが、この区間の勾配が8%になっていることから、もっと緩やかにできないかというふうな検討も行いました。

しかし、駅構内には交流、直流の接続設備、それと黒磯変電所がございます。それぞれに架線が設置されており、それぞれの施設の設置高さには高低差が生じているというようなことから、そういった構造上の問題から、勾配の解消につきましては困難であるというふうな結論に至りました。

このため通路部分については、床面や壁面などの内装の改修を行って、東口、西口の階段部分にそれぞれ高齢者の利便性の向上を図るためにエレベーターを設置して、西口階段のつけかえを行う予定となっております。

以上でございます。

議長(中村芳隆君) 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長もご存じだと思うんですが、黒磯駅はもともと交流と直流の分岐点で、そういった部分で駅が栄えたという経緯もありますが、プラスの発想にしてみれば、その連絡橋も黒磯駅らしさがそういった東西連絡通路なんだなというのを改めて理解をし、地元の人たちにもそういった形で説明がしてもらえれば、納得がいくんじゃないかと思えますので、どうかそのところもよろしくお願ひしたいと思えます。

駅前通り商店街のスーパー跡地及び旧ホテル跡地に観光客を呼び込めるよう、拠点施設として（仮称）まちなか交流センターやイベントなどに利用可能なまちなか広場の整備とありますが、具体的な計画についてお伺ひします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 黒磯駅周辺地区におきまして回遊性を生み出していくためには、町の魅力を発信する施設や地域のコミュニティを形成させる施設、これらが必要であると考えております。

このため、駅前通り沿いのスーパー跡地と旧ホテルが建っている箇所にイベントなどに利用できる場所として、また観光客を呼び込める施設としてまちなか交流広場とまちなか交流センターの整備を予定しております。

駅前通りの広場に交流広場を整備することによりまして、イベントの核となる場所が確保され、利便性が高まるものと考えております。

また、交流センターにつきましても、地域ブランドの商品を紹介したり販売などを行うスペースや観光情報の発信スペース、ギャラリーなどの文化的スペースなどを配置、予定しておりまして、具体的な配置につきましても、内容等につきましても、今後、協議会等の意見を踏まえまして詰め

ていきたいというふうにご存じしております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 十分理解をするところではありますが、またイベントの支援計画についても伺ひをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまイベントの支援についてもというお尋ねでございますが、ソフト事業でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

イベントの支援の計画につきましては、現在の取り組みにおきましては駅前活性化委員会を主体としまして各種イベントを開催をしまして、集客等による活性化を図っておりますが、都市再生整備計画におきましては、計画にあります提案事業の中のイベント支援事業を実施してまいりたいと考えております。

内容といたしましては、駅前活性化委員会及び商店会などが行いますイベントや、あるいはその補助金による活性化支援を行ってまいります。

また、外部のアドバイザーや有識者によるご意見なども踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、黒磯駅は黒磯の顔であります。どうか目いっぱい支援をしてもらいたいと思ひます。

続きまして、商店街の活性化支援事業についての計画についてお伺ひします。また、商店街活力再生空き店舗活用型事業などについてもお伺ひします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのお尋ねですが、商店街活性化支援事業の計画と、それから商店街の活力の再生についてのお尋ねということでございます。

お答えいたします。

商店街活性化計画に計上いたしました地域創造支援事業がございます。そういったものや、まちづくり活動推進事業などソフト事業も計画的に実施をしておりますとともに、それぞれのソフト事業の内容も充実を図りながら、商店街の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、商店街活力再生の空き店舗活用事業についてでございますけれども、これにつきましては整備区域内の空き店舗の活用というものを想定しております。空き店舗の状況や実態を把握するため、商工会と連携をしながら所有者等の意向なども含めまして実態調査を行いまして、その結果なども参考にさせていただきながら、今後の施策に反映させてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、駅前商店街も那須塩原商工会管内では一番頑張っている商店街だと思うので、ぜひそこも支援を目いっぱいしてもらいたいと思います。どうかよろしく願います。強く要望して、次の駅前通りの地域資源を生かした空間を創出するための事業内容も、具体的にお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 黒磯駅周辺地区の地区内におきましては、石づくりの蔵などの歴史的建造物が多く点在しておりますが、駅前通りにつ

きましては老朽化が著しいアーケードなどによりまして、建物のよさが生かし切れていないということから、商店街が行うアーケードの撤去事業、これにつきましては商店街のものでございますので、商店街が行うこととなりますが、それらの撤去の助成と、撤去に伴いましてそういった建物の修景整備が必要になりますので、その修景整備の助成を予定しております。

また、駅前通りの修景整備としまして、ここは県道でございますので、県のほうに電線の地中化や歩道の高質化、これらの整備の要望を県に対して行っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、町並みなどについてもどのような計画で進めているのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 町並みなどの修景整備を行うに当たりましては、地区内を以前の町並みに復元するなど、これら地元のほうで考えているようでございますので、それらの町並みに対する地区の住民の意識統一を図ること、これが必要であるというふうに考えています。

市としましても、地区住民が景観のルールづくりなどを行うための活動支援、これらをしてまいりたいというふうに考えております。

また、そのルールに基づいた町並みの修景整備、これに対しても支援を予定しております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 民間企業であれば、顧客の意向を把握するための努力を市場調査という形で行い、その精度の改善に工夫を重ねているところです。地域再生の専門家や自治体は、市民の不満

や本音を把握するためにどのような対応をしているのでしょうか。市民が抱く条件やニーズにも耳を傾け、駅前の再生は必要だと思うことから、ぜひ再生整備について全力で取り組んでもらいたいと思います。このことを要望し、については要望をさせていただきます。

今までに地域で展開された施策の数々の過去を直視して、今度はその過ちを繰り返さない覚悟を決めることが、新たな地域再生のコンセプトを探る前提になることだと思います。政府の都合により、国土計画や地域政策が原理原則を無視して、場当たりに展開されてきたことをよく理解できるものというものです。その原理原則にこだわり続けることこそが、地域を再生させる上で必要であると考えられるものです。もちろんその原理原則は1つではなく幾つかあります。また、地域の実態も多種多様であるため、全く同じ状況の地域はあり得ないはずで

したがって、どんな原理原則に従って地域再生を図るかは、地域の実情によって異なることになります。地域におけるプライオリティー、優先順位に従って選択していくことになります。まず1つをクリアする余裕しかないというのであれば、一番のプライオリティーの原理原則を実現することを地域再生の第一のコンセプトにしようというわけです。

しかし、本市としては二つ三つを同時に実現しようという地域ですので、肝心なのは、この原理原則を追求していかなければ、真の地域再生はあり得ないということだと思います。地域における人々の生活が豊かになって、初めて地域が再生したと言えることだと思います。

すなわち、人々が豊かに生活できる場の実現こそが真の再生だと思います。ぜひ地元からの意見を十分に聞いていただき、活性化を図ってもらい

と思います。このことを強く要望し、の再質問に入ります。

国交省の補助事業である地方都市リノベーション事業について、もう少し具体的に説明をお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 聞きなれないリノベーションという言葉が出てきておりますが、リノベーションという意味は都市の再構築という意味でございます。地方都市リノベーション事業は、国土交通省の所管の補助事業でございます。

まちづくりにおけるコンパクトシティの観点からこれまでの都市再生整備計画事業、旧のまちづくり交付金事業でございますが、これを拡充させまして、地方都市の既成市街地において既存ストックの有効活用を図りつつ、持続可能な都市構造への再構築を図るため、地域の生活に必要な医療、福祉、子育て支援、教育文化、商業施設など都市機能推進施設の整備や維持を支援し、地域の中心拠点、生活拠点を形成することを目的としまして、平成24年度末に創設された事業でございます。

通常の都市再生整備計画事業では補助率が10分の4ですが、リノベーション事業では補助率が10分の5ということで有利となっております。

事業採択の要件といたしましては、先ほど市長の答弁にもございましたが、駅などの中心拠点から半径1キロメートル以内に、子育て支援施設や図書館などのリノベーション推進施設を設けるという基準がございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、部長、この事業については、黒磯駅が拠点であるという答弁をいただきましたが、改めて黒磯駅の利用状況につい

てお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 黒磯駅における1日当たりの平均乗降者数につきましては、平成22年度が4,720人、平成23年度が4,728人、平成24年度が4,794人ということで、ここ数年は横ばい状態となっておりますが、平成5年の6,805人、そして10年後の平成15年の5,232人と比較しますと、減少傾向となっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） そういう利用状況も踏まえて、また黒磯駅のすばらしさはですね、昔はお召し列車があそこに来て、天皇陛下が那須御用邸に行く、そういった玄関口でもありました。僕が小学校低学年のときに日の丸の旗をつくって、あそこに天皇陛下をお迎えに行った思い出があります。

そういった黒磯駅のすばらしさは十分認知していると思いますが、JRとはどのような話し合いが持たれているのかお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） JRとの協議でございますが、JRにつきましては、駅前広場整備に向けました用地取得や東西連絡橋の改修などについて協議を数回行ってあります。

ただいま議員のほうからお話がありましたとおり、駅構内には天皇陛下、皇后両陛下が那須御用邸に向かう際に利用されました貴賓室がございまして、この貴賓室は、地域のまちづくりにおける貴重な資源であるというふうに考えております。

この貴賓室の一般公開につきましては、どのような方法なら可能であるか、若干前にも話をした経過がございますが、今後も協議をしてまいりた

いというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひそういったことも前向きに考えてもらいたいと思います。

それでは、の再質問に入らせていただきます。

ハード面の具体的な施策につきましては、十分に説明をいただきました。ソフト面についての質問は、後日、玉野宏議員の一般質問に任せて、私は本計画の内容を地元の人たちにどのように知らせるのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 本計画の事業内容につきましては、ある程度説明をさせていただいておりますが、その計画の策定に当たりましても、地元の方の意見を伺いながら計画を策定しているところでございますが、現在関係機関と協議を行っております。その協議などの内容によりましては若干の変更が出てくる場合がございます。

今後につきましては、それらの協議等に基づき計画案がまとまりましたら、再度説明会等を開催して、ご意見をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、もう一つなんです。私の住んでいる線路の東口の地区なんです。車座談義が3月で終了するという事になっていますので、豊浦地区車座では、歩いての説明はいただきました。

しかし、来年3月以降の意見交換会をどのように考えているのか、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 車座とは、東口の整備につきまして協議を行いまして、先ほど言いましたように、車座等の意見も伺いながら計画案を策定しております。

そういった中で、お示した内容が若干今調整の中で食い違っているということになっておりますので、その辺も先ほど申しましたとおり、詳細な説明を案がまとまりましたら説明をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 私は東口の整備をずっと前から一般質問してきました。やっとな回答をもらいましたが、もともと東口の開発は西口、東口は一体という回答をもらっていますので、ぜひ両方同時にすばらしい計画のもと、また地元の意見をさらに聞きながら事業を進めていってほしいと思います。

先日、副市長と懇談する機会がありました。そこで、副市長からウォークマンの開発の秘話の話がありました。

ウォークマンは、1979年ソニーが携帯型再生専用機械として発売をしました。ウォークマンの開発、発売に関しては、ソニーの技術者たちはこぞって猛反対をしていました。なぜならウォークマンは携帯できる小型化実現のために音質の悪化や録音機能もない再生専用など、技術的にはかなり見劣りするもので、当時の製造業は業界全体が技術優先志向であったため、技術優先志向をわかりやすく言うと、すばらしい技術を先に出せば、客はそれに従うであり、まさに提供者志向そのもので、しかもソニーは創業者の井深大氏の思想を継承する技術志向、技術優先志向の極めて高い会社でありました。

そうした背景から、社内外の技術者たちは、口

をそろえてウォークマンのような陳腐化した技術を搭載した機械は売れるはずはないと言っていました。

そんな環境下で、音質を落としてでも携帯型再生専用の機械の必要性を訴え続けたのは、当時ソニーの社長の盛田昭夫氏でありました。盛田氏は、趣味の一つ、スキーに興じる折に、スキー場で流される大音量の音響に不満を抱いていました。私はこんな音楽など聞きたくない、自分の好きな音楽を聞きたい、待てよ、ほかにも同じ不満を感じている人は多いはずと思ったといひます。盛田氏は、猛反対の社内技術者たちに、ウォークマンは技術を売るものじゃない、音楽を携帯するという顧客の表面化されない目に見えてない潜在ニーズに応えるものだと説得し、発売にこぎつけたといひます。

ウォークマン開発秘話が社会に知れ渡った1980年代以降、ものづくりは技術者提供者志向を改め、顧客志向へとかじを切り始めるのです。ものづくりの世界に技術者、提供者を暴走させないイノベーションが起きたのです。イノベーションを定着させるには、新たな仕組みを必要とした。その仕組みは、主にマーケティングあるいはインサイトなどと進化しているのです。

地域づくりの新たな仕組みは、ものづくりのそれを応用できると思います。

まず、本質は、市民志向です。市民志向の地域づくりはまず意見を聞くべきは、土建工学者ではなく市民であります。市民と地域が豊かになるためには、地域づくりの計画や意思決定を市民が主体となる仕組みに改める必要があると思います。

ぜひ、この再生計画は、駅前周辺にとってはラストチャンスだと思います。地元住民の意見を尊重し、ぜひ夢の実現に官民一体で取り組んでもらいたいと思います。

そして、最後に、あくまでも黒磯らしさを忘れず、十二分に検討し、開発に向けてもらいたいと思います。

これで1の項についての質問を終了いたします。

2、那須塩原市の観光振興戦略について。

10年後には日本最高峰の温泉観光都市となることを目指して木下昭彦政策審議監が4月に就任し、はや9カ月が過ぎようとしています。

そこで、本市の観光戦略について、以下の点についてお伺いします。

本市の観光における質の向上に関する取り組みの進捗状況についてお伺いします。

本市が行う効果的なプロモーション戦略と、今後の計画についてお伺いします。

本市が行っている観光振興戦略について、地元観光業事業者とどのような連携をとっているのかお伺いします。

本市が行っている観光振興戦略について、今までに行政はどのように改革されたのか、また行政側の意識改革がどのように進んだのか、お伺いします。

本市の観光地が再生につながる仕組みについてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 2の那須塩原市の観光振興戦略につきまして、 から まで、順次お答えをさせていただきます。

初めに、本市の観光における質の向上に関する取り組みの進捗状況についてお答えいたします。

観光地の質の向上につきましては、マーケットニーズに対応した観光客が求める観光素材である温泉、食べ物、見どころ、お土産等を磨き上げる

取り組み及び観光地の受け入れ態勢の強化が必要と考えております。

次に、本市が行う効果的なプロモーション戦略と、今後の計画についてお答えいたします。

本市のプロモーション戦略につきましては、主たるマーケットである首都圏に対してテレビ、ラジオ、新聞広告及びJR東日本とのタイアップなどメディアミックスを活用し、波動的な情報発信をすることによって観光地としての認知度を高めてまいります。

次に、本市が行っている観光振興戦略について、地元観光業事業者とどのような連携をとっているのかについてお答えいたします。

観光戦略を実施していくためには、行政や観光関係団体、観光従事者など、団体や関係者などと連携して取り組むことが重要であると考えておりますので、行政はコーディネーター役として、今後とも各種の会合やイベントなどの数々の機会を捉え、観光戦略実施のために地元観光従事者との連携を深めてまいります。

次に、本市が行っている観光振興戦略について、今までに行政はどのように改革されたのか、また行政側の意識改革がどのように進んだのかについてお答えいたします。

今年度、市長、副市長及び関係職員で構成する庁内の観光戦略会議を組織いたしました。

この戦略会議は、本市における観光戦略について客観的な状況及び位置づけなどの分析や、これから取り組むべき課題等を協議、検討することを目的としており、これをもとに各種の観光施策を実施していくこととしたものであります。

本市が目指す観光ビジョンを明らかにすることによって、戦略的に施策を展開していく仕組みを構築したことが改革点であると考えております。

次に、本市の観光地が再生につながる仕組み

についてお答えいたします。

近年、観光客がみずから旅行先を選択する個人旅行型傾向が強く、志向も多様化しており、さらに少子高齢化が進むことによって観光業の市場も縮小していくことから、全国の観光地間の競争が激しくなっております。

本市の観光地が今後勝ち残っていくためには、本市独自の観光戦略を構築し、タイミングを逃さずにすばやく実行できる仕組みが必要となります。

現在、本市には市内3観光協会で組織する那須塩原市観光協会連絡協議会がございます。この協議会が主体となって、各観光協会と一体的に各種観光振興事業を展開していく仕組みが、観光地の再生につながるものと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、答弁ありがとうございます。

それでは、 から順次再質問をさせていただきます。

まず初めに、本市の観光地の質の向上についての具体的なマーケットニーズをどのように捉えているのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのご質問、具体的なマーケットニーズをどのように捉えているのかというお尋ねでございます。お答えいたします。

観光客が、本市に求めておりますマーケットニーズといたしましては、古きよき情緒ある温泉、そして美しい自然景観及び地元産食材を使った本市ならではの魅力を持つ食事であると思っております。魅力ある観光素材である温泉、自然景観、食を磨き上げることが本市の質の向上に結びつく

ものと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、本市の観光地の質の向上について、ほかの地域と差別化できる地域のDNAは何か、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 他と差別化できるDNAは何かというお尋ねでございます。

本市を代表いたします観光地である塩原温泉郷につきましては、1200年以上の歴史を持っておりまして、箒川沿いに11の温泉地が連なっており、塩原温泉11湯の泉質豊かな温泉郷でございます。

また、板室温泉につきましては、しもつけの薬湯、杖要らずの湯と言われているこの豊かな湯治場のイメージを持っております。

これら本市の観光資源の持つポテンシャルの高さが、他の地域と差別化できる本質なのではないかと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、部長、本市の観光地の質の向上について、本市は現在どのようなことを行っているのか。また、現在取り組んでいる事業についてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 現在市はどのようなことを行っているのか、また現在取り組んでいる事業についてのお尋ねがございました。

那須塩原市の観光協会連絡協議会というものがございますが、それが主体となりまして、地元産食材を使用した本市ならではの魅力的な朝食の充実や、あるいはそのデザートを提供していく仕組

みづくりといったようなものを現在検討しております。

また、観光地の受け入れ態勢を強化していくための取り組みとして、モバイル端末を活用いたしました電子版ガイドブックや広域的な湯めぐりなどができる手形を作成するための検討を現在行っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひおもてなしの気持ちも忘れずに、前向きに取り組んでもらいたいと思います。

そこで、観光地の受け入れ態勢の強化をしていくための具体的な取り組みと、今後の計画についてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 受け入れ態勢の強化をしていくための具体的な取り組みと計画ということでのお尋ねでございます。

これにつきましては、モバイル端末を活用した電子版ガイドブックにつきましては、日本人観光客も利用できる6カ国語対応の観光のスポット情報、それからナビゲーション機能及び多言語対応の日常会話翻訳機能がありまして、外国人とのコミュニケーションもスムーズに図ることができます。

このシステムを利用した観光客というのは、新しい観光情報を受信することが可能となりますので、本市の情報の発信の強化につながるものと考えております。

また、広域的湯めぐり手形につきましては、那須塩原市、那須町さん、大田原市さん、矢板市さん、それから塩谷町さんの3市2町のエリアにおきまして、温泉無料入浴施設と土産、観光施設、

それから農畜産物等の割引などが受けられる割引特典施設に加えまして、地図や観光情報を掲載いたしました手形を塩原温泉観光協会が事務局として行うことを現在検討をいたしております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） どっちかといえば、じぇいじぇいという感じなんだよね、びっくりしましたよ。

モバイル端末を活用した電子版ガイドブックの活用は、非常に評価できる施策だと思います。このシステムを利用した観光客は、本市の新しい観光情報を受信することにつながり、地方自治体としては先進的な取り組みと思われるため、期待をしております。

また、先日、築和生代議士の呼びかけにより広域の観光施策についての会議がありました。

そこで、塩原温泉協会から広域的湯めぐり手形の話がありました。本市の広域的観光の考え方について、改めて本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） すみません、先ほどの部長からの答弁の補足でありますけれども、湯めぐりの広域の手形については、まだ一切話が決まっていないということと、それから先ほどの戦略の部分の話でもあるわけですが、実際にこの那須地域ですね、全体がどのようなターゲットで観光客を呼んでくるのかと。先日も県のほうの観光課長、こちらのほうに来ていただいて検討をして、実際県のほうはどういうふうを考えているのかと、そういう話をしたところ、基本的には30代から40代のある意味、女性を一つターゲットとして考えていきたいということをお話して、そういうことであれば、そういう広域の湯めぐり手形とか、手形みたいなそういうような名

前ではなくて、もうちょっと30代、40代の女性が引きつけられるような、そういうものにするべきじゃないかということで、県のほうも、じゃ、それを踏まえて改めてコンセプトを変えていくというふうに、ちょうど話したところでございます。

ちょっと部長の答弁がそこら辺のところの経緯を若干抜いてしまった形での答弁となっておりますので、その点はちょっと修正をさせていただきたいということと、そういった意味でこの後の質問でもあると思うんですけども、まさにその戦略、どういう形でどういう人をターゲットにして観光客を呼ぶのか、どういう形でお金を落としてもらおうのかということ、まさに今検討しているところでありまして、その部分については、先ほどもデザートの話もいろいろありましたけれども、まだ一切決まっていないというのが現状でございます。補足として述べさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、今副市長からそういった説明があったんですが、広域的な考えについての本市の考えを改めてお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 広域的な取り組みの考え方ということについてのお尋ねでございますけれども、広域的な取り組みをすることによりまして、観光客の回遊性を高める、またそのリピーター、客の確保につながるということがございます。複数の観光地が連携を組むことによるスケールメリットというのは大きいというふうに感じております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、副市長、湯めぐりの話も仮称という形でちょっと質問をさせてい

ただきますが、例えば広域的湯めぐりの手形の計画なども、塩原温泉協会が事務局になり積極的に進めていることを考えれば、本市が広域観光の中心になることも夢ではないと思います。ここに来て塩原温泉のやる気を感じます。内部からは、とて焼きなど地域としての那須塩原市認定ブランドの取得などは、その一例だと思います。改めてこの計画には期待をしております。

次に、本市観光のポテンシャルを踏まえて、ほかの地域とは徹底的な差別化が図られると思うが、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 他の地域との徹底的な差別化が図られるポテンシャルを踏まえてというお尋ねでございますが、古きよき情緒ある温泉あるいはその自然景観など本市観光のポテンシャルにつきましては、非常に高いものがあるということから、観光関係団体や関係者などと連携しながら、本市ならではの観光素材を磨き上げていくことで、他地域との差別化を図ることができるのではないかと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 先日の会議でも、他市町においては、交通アクセスの有無をうらやましがめる声が出ていました。まさしく本市が中心になることは、誰もが認めるところだと思います。

この交通アクセスでも徹底的に他の地域とは差別化を図られる要素だと思いますので、どうかこの辺も十二分に検討しながら、広域の観光に努めてもらいたいと思います。

それでは、の再質問に入ります。

効果的なプロモーション戦略についての具体的な取り組みについて、改めてお伺いします。

まず、テレビについてお伺いします。
議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまテレビについてのお尋ねがございまして、これはメディアミックスの1つということになりますが、テレビにつきましては、本年3月から週1回、とちぎテレビ及びテレビ埼玉で視聴率のちょうど高い昼休みの時間帯での放映を行っています。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、ラジオについても伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ラジオにつきましては、去る9月7日から週1回、県内向けのエフエム栃木における放送、それから首都圏向けにはエフエム東京との連携による放送を、11月から開始をいたしております。また、10月からは首都圏向けのAMラジオでの放送なども行っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、それでは、続きまして新聞広告についても伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 新聞広告についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、特に冬の閑散期でありますその誘客対策として、栃木県及び首都圏に在住する方々を対象といたしました1泊2日、宿泊料金割安企画といたしまして、那須塩原市冬旅温泉プランを12月1日から3月までの期間限定でスタートさせていただきました。このプランにつつま

しては、11月16日発行の新聞広告に掲載し、冬の誘客のPRを行っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、部長、最後になりますが、JR東日本とのタイアップについて伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） JRとのタイアップについてのお尋ねでございます。

これにつきましては、11月25日から28日までの4日間、JR東日本とのタイアップ事業といたしまして、大人の休日倶楽部というのがございますが、その会員延べ77名を対象としたモニターツアーを実施をいたしました。大変好評だったということ聞いております。それは東京の近くにありながら、広大なこの那須野が原の自然あるいは大正天皇の御用邸、そして明治の元勳の別邸、そういったものや塩原温泉の秋の魅力、それから風情を感じる、そういったような企画が喜ばれたということ聞いております。

また、JRのPRにつきましては、大変効果が大きいと言われておりまして、大人の休日倶楽部を通年旅行商品となるように、JRと調整を行ってまいりたいと考えております。

また、来年1月から3月には、JR東日本とのタイアップ事業による首都圏の駅構内へのパンフレットやポスターの掲示、それから山手線の中張り広告などを行いまして、首都圏を中心としたマーケットに対し誘客効果を高めてまいりたいと考えておりますが、現在調整中でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 今回のプロモーションは、メディアミックスを十分に活用し、本市の観光戦

略として十分に評価されるものだと思います。

今後も継続して、さらなる本市のプロモーションを実施していただきたいと強く要望をします。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、の再質問に入ります。

観光戦略実施のため、地元観光事業者との連携を深めるという具体的な取り組みについてお問い合わせをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） J Rとのタイアップについてのお尋ねで、失礼しました。

観光事業者との連携についてのお尋ねということでございます。

これにつきましては、先ほどお答えをいたしましたJ R東日本とのタイアップ事業に伴いまして、12月中旬及び来年2月に那須塩原市観光協会連絡協議会主催によりますJ R東日本のビュープラザ及び山手線内の主要駅において観光P Rのキャラバンの予定をいたしております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、来年の4月から6月までの期間、栃木県がJ R東日本重点販売地域に指定されていますが、本市の観光地の取り組みについてお問い合わせします。また、市としてどのく

らの支援ができるのかをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） J Rに指定された中での本市の観光地の取り組みと、市がどのくらいの支援ができるのかという点についてのお尋ねでございますが、それにつきましては、J R東日本重点販売地域に指定されたことによる県の告知キャンペーンというのを成功させるために、本年6月から旅行エージェント向け及び一般観光客向けのパンフレット作成や、旅行エージェント向けの販売促進説明会における観光P Rと県及び観光関係団体、そして関係者が一体となって取り組めるよう支援をしてみたいと考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 本市の支援については、十分な予算が確保されますよう、市長に強く要望いたします。

また、部長、このJ Rに関するデスティネーションキャンペーンの誘致はいつやるんですか。今でしょう。であれば、平成28年度からのJ Rに関連するデスティネーションキャンペーンの誘致の本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） キャンペーン誘致の関係についてのお尋ねでございます。

栃木県は、平成28年度にJ R 6 社管内における全国規模の大型キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンの誘致を目指しております。

本市における観光の情報発信をできるという大きなチャンスでもございますので、全国規模で本市観光地を告知できるデスティネーションキャンペーンを、一過性の誘客キャンペーンに終わらせることなく、キャンペーン終了後にもつながるよ

うな長期的な告知戦略や商品戦略を展開をしていきたいと考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ、J Rとは売れる商品開発などのよきパートナーとして、今後も連携を深めていってもらうことを強く要望します。

本市の観光地をビジネスにつなげることにより、自立的かつ継続的な観光地づくりの取り組みについて、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのビジネスにつなげるという、そういったようなお尋ねかと思えますけれども、まず本市が持っている魅力を伝えていくことが重要なことであるというふうに思っております。

適正なマーケットに良質なプロモーションを行いまして、観光地としての質を高めていくという本市の基本的な戦略は、観光ビジネスに直結するものであるということで考えてございます。この戦略を継続して行っていくことによって、ビジネス面で成功できる観光地づくりにつながるものと思っております。

そうした中で、インバウンドのことにちょっと触れさせていただきたいというふうに思いますが、インバウンドにおきましても、このプロモーションは実際行っております。

そのような中で、早速本年の11月には、上海から訪日の観光客が本市で1泊されたという状況でございますし、また企業の方々におかれましても、訪日をして1泊されたという状況でございます。

現在、次の訪日団体が本市への視察をしたいという、そんなちょっと情報などももう入っております。これにつきましては、何か農業分野の視察をしたいということでございますが、このように、

インバウンドにおきましても着実に進んでいるという状況でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ、この基本戦略を大切に、積極的に取り組んでもらいたいと思います。

それでは、 について私の所見を述べて、要望をさせていただきます。

私は市会議員になり、この那須塩原市の観光行政について一般質問を繰り返して行ってきました。どうしても観光に関して行政が行う施策については、限界を感じていました。

そこで、専門家、観光のスペシャリストを呼んでもらいたい。この部署にはどうしてもスペシャリストが必要なんだと訴え続けてきました。

そこで、阿久津市長が木下氏を招聘していただき、誠に感謝しているところであります。木下氏の講演を聞きながら、私もですが、明らかに塩原板室の観光事業者の取り組みが変わってきたのを、私も肌で感じています。プロモーション活動の手法やメディアミックスの手法を取り入れるところは木下審議監の得意とするところだと思います。

今日までの活動内容や結果については、今後評価を受けるところだと思いますが、10年後の目標に向かっては、いい滑り出したと感じ、改めて敬意を表します。

観光行政側の意識改革については、私がどうのこうのということではありませんが、ビジネス感覚を重視する意識の改革が進んだことが、非常に評価されることだと思います。

これからも、持続可能な那須塩原市の観光について推進されることを期待しています。

それでは、 の再質問に入ります。

最近、滞在交流型観光についてよく話題になりますが、本市の観光地が再生につながる仕組みに

ついて、リピーターを確保する取り組みは必要不可欠だと思うが、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） リピーターの確保ということでのお尋ねでございます。

観光客のリピーターを確保するということは重要な課題であると考えております。そのためには、観光地の質の向上やプロモーション等を行う時期を逃さずに、適切に実施していく必要があると考えております。

また、観光関係団体、観光従事者など団体や関係者などとの連携を図りながら、十分に検討をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） ただいま部長から話があったことの補足でございますけれども、リピーターをふやしていく、これは本当に重要なテーマなわけですが、じゃ、もう一度塩原なり板室に来てもらうためにどうするのか。それは、やはり差別化ができていないと、ここでないといけないと、もう一度来なくなる場所でなければ、リピーターにはなってくれないわけです。

そういう意味で、現在、木下さん、先ほどお名前も出てきましたけれども、中心としてそのプロモーションの部分をやっておるわけですが、その根幹となる部分、そこが正直、これまで本市のほうでは弱かったなというふうに考えております。

なので、まず戦略の部分ですね。先ほどちょっと部長から、ここの塩原の温泉は11種類泉種があるという話もありましたけれども、箱根は20種類ある。だから、東京の人たちを、仮にいろんな温泉滞在型でたくさんの温泉を楽しみたいという人

を一つターゲットにしたところで、そういう人は、塩原が11と言われて箱根が20だったら、それは箱根のほうが近いわけですし、箱根のほうに行くわけです。

ですから、そういう戦略というのはあくまでも総体的なものでありまして、塩原が幾らすばらしい、すばらしいといっても、それを超えるものが、より魅力的なマーケットが東京首都圏近辺にあつたら、そっちに人が行ってしまふわけで。

我々のほうとしては、まさに今何をやらなければならないかということ、塩原であり板室の本当に強みは何なのか、弱いところはどこかというところなのか、それで、自分が仮に東京に住んでいる人間だとして、どこか週末なり長期休暇に温泉に行きたいと思ったら、どうやったら塩原を選んでくれるか、板室を選んでくれるか、その部分が正直非常に弱いのであって、我々はそこをきちんとまずやらないといけないと。

あわせてプロモーション、これも必ずやっついていないと、名前を知ってもらわないことにはどうしようもないというのがありますので、その部分はこの1年、かなり力を入れてきているところですが、それだけやっついていても、結局もう本当に重傷で、重体の病人にモルヒネを打つだけの話であって、その一瞬は、一瞬こう生き返るような感じになるのかもしれませんが、根本的な部分を直さない限りはどうしようもないと思っております。

そういう意味で、まずは塩原を選んでもらう、板室を選んでもらう、あるいはアウトレットを含めていろいろ選んでもらう。それをするためにはどうするのかというのを大きく市のほうとしては方針を考えて、各種の観光協会等とこれからきちんと議論をしていきたいと思っております。

先ほど申し上げたように、県のほうともそこら

辺のところは、県のほうも全くそこはしっかりしていませんでしたので、先ほどちょっと述べたように、その広域で手形をつくってぐるぐる回すというような話をしたときに、私は正直課長に申し上げたのは、一体それを使う人はどういう人なんですかと、全くイメージが湧きませんと。じゃ、矢板と大田原と那須塩原と那須町をぐるぐるその手形を使って回る人ってどういう人なんですかと、そう言ったところ、結局課長のほうもとまってしまっわけですね。

では、一体どういう人を呼んでくるのかイメージ湧くような形で、ターゲットが30代、40代の女性だというんだったら、30代、40代の女性がこの地域を滞在型で回るためにはどういうものかいいのかというのをもう一度考えてくださいというふうに言って、県のほうには一度お返しして、今、検討してもらっているようなところですよ。

そういうのも踏まえた形で、今後は那須塩原市のほうもやっていくつもりでございますので、若干これまでの説明ですと足りない部分、今市の方針、戦略というのを十分説明できていないところがありましたので、この場をおかりして少し申し上げたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、副市長、1点だけお聞きします。

今、副市長が言うのもわかります。

しかし、木下審議監が来て、塩原の人たちがやる気になったことは十二分に評価できることだと思うんですね。そのことをどういうふうに思いますか。

また、今までのまるっきり何か真逆のことを言っているような気がするね。僕は意識が変わって、それはもう阿久津市長に感謝をしているわけです。

よ。4年間ずっとこの場で、スペシャリストじゃなくちゃだめなんだと、そういうことを訴え続けて、今、今日に至っているわけです。せっかくいい形になってきたんじゃないでしょうか。そこを否定するんですか。そこをちょっとお聞きします。
議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 決して否定するつもりではありません。その部分については、繰り返しあちこち言っているわけですが、プロモーションというのは非常に重要です。知名度も上げていかないといけない。だけれども、それだけではだめなわけですね。80年代あたりで塩原もそうですし、熱海とかああいうところもたくさんプロモーションしました。プロモーションした結果、そのとき人はたくさん来ましたが、きちんと自分たちのところの差別化を図る、社会の情勢を今後どうなっていくのかということを中心に図らずに、単にばんばんCMを出したところで、その一瞬は人がにぎわうかもしれないけれども、塩原もそうですし熱海もそうですけれども、今大型の施設をつくって、その耐震化で何百億というお金が今必要になって、その負の財産、資産でもって今、なかなか立ち直りができなくなっている。

そういう同じようなミスをしてはいけないということで、現在市のほうで改めてきちんと戦略を考えていこうというふうに考えているわけです。

そういう部分において、まさに木下さんみたいな方が来ていただくことで、我々もプロモーションのほうで、そこは一番公務員、市の職員が苦手なところでもありますので、その部分の補完はしてもらいますけれども。

ただ、我々が、じゃ、民間から人が来てくれたから、その人に全部戦略的な部分まで丸投げして

いいかという、そういうものではないだろうと。その部分については、我々市のほうが市長をトップとして、それは戦略会議をつくってやるというのが、どういうふうにしたら観光客がきちんと来るのかという部分の根本的な部分は、それは誰か1人に丸投げするのではないと。そういうところはきちんとみんなで議論をした上で、民間から来た木下さんもそうですし、私も外から来ましたけれども、そういう人間がみんなで話をしながら、そこはきちんと決めていかなければいけないと。

それをしながら、同時にそれに基づいて、じゃ、明確にターゲットはこういう人にする、そういうのを決めていったら、そのターゲットに向けてどのような効果的なプロモーションができるか、そういうところで繰り返しになりますけれども、木下さんみたいな方のスキルを十分に活用して、我々はやっていきたいと思っています。

よく言うのは、そのプロモーションありきではないと。プロモーションというのは、ターゲットが決まらなければできないものだと考えておりますので、その部分の順序を間違えないように。

プロモーションのほうをやっていくということは、同時にそのマーケット、セグメントが一体どこなのか、どうやってお金を落としてもらうのか、競合相手が誰なのか、そういうところを我々がきちんと示していかなければいけないと、そう思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） その辺は、十二分に検討してもらいたいと思いますが、なぜか今、副市長のお話を聞いていると、僕は150万人泊まっていた宿泊客が75万人までに落ち込んで、それを今一生懸命返そうとしている本市の取り組みですね。木下さんも市の人間だと思って質問していますから、

しかし、もうマーケットは首都圏じゃないですか副市長、どこなんですか。マーケットは首都圏だと思いますよ。

ただ、そのやっていることに僕は否定をしているわけじゃないです。テレビもラジオも新聞も、そしてJRとのタイアップも、非常に評価できる評価だと思うんですね。

なのに、なぜそのように否定をするようなことを言われるのか、僕はよくわかりません。そこは答弁はいいです。

しかし、これから質問するその那須塩原市観光協会連絡協議会の概要等はどのようなふうになっているか、その辺もお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいま観光協会連絡協議会の概要ということでの御尋ねでございます。

この協議会につきましては、3観光協会の連携、協調によって、広域的に本市の観光振興を図ることを目的としております。観光全般に関する振興事業及び本市観光地の告知宣伝や旅行代理店への営業等を行う観光誘客事業などの連絡調整、あるいは企画立案をする機能を有しておりますので、これを母体に推進を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、本市の観光地が再生につながる仕組みについてですが、官民共同の体制が必要不可欠だと思います。

そこで、行政にしかできないことも存在すると思いますが、本市の所感をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 官民共同の体制の中で一緒に取り組むということは不可欠だが、その中で行政にしかできないことというのはどうということかというお尋ねかと思えますけれども、行政の大きな役割といたしまして、観光交流人口を増大させるといったようなことが挙げられると思えます。

また、観光振興の主役というのは、観光従事者など団体や関係者でございますので、行政はコーディネーター役として、それを支援する役割を持つと、そのように認識しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、最後に1つ、本市の観光地が再生につながる仕組みづくりには、なぜ民間の参画が必要なのか、本市の所感をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） お答えいたします。

なぜ民間の参画が必要なのかということでございます。

観光振興には、長期的な継続性というものが重要になってくると考えております。そういう中で行政主導だけの観光振興施策には限界があるということから、民間の考え方などもあわせて検討していかなければならないと考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 本市の観光地が今後勝ち残っていくためには、本市観光地のポテンシャルを十二分に理解し、観光地の再生には官民共同の体制づくりが必要不可欠だと思います。

ほかの観光地でもかなりテレビ等の旅番組で宣伝されていますが、ここに来て、私は木下氏が就任して9カ月がたち、塩原、板室温泉のフレッシュ

さを感じるどころです。本市の観光地が再生していくためには、那須塩原市観光協会連絡協議会の果たす役割は大きいものがあると思えます。

今後、那須塩原市観光協会連絡協議会が観光全般のシンクタンクとなり、例えば観光局のような役割を果たすことにより、さらなる本市の観光が発展することを強く要望し、またこの積極的な取り組み、木下審議監の木下イズムが浸透していくと、やがて塩原、板室温泉の宿泊客が倍返して返ってくるような予感がします。

那須塩原市観光協会連絡協議会のますますの発展を期待し、この項の質問を終了させていただきます。

最後の質問に入ります。

3、那須塩原市の不登校対策について。

不登校児童生徒数は年々増加し、平成23年度の国公立の小中学校の不登校児童生徒数が13万9,000人と、過去最高を更新するなど、憂慮すべき状況にあることから、本市の不登校の解決に向けた対応について、以下の点をお伺いします。

本市の不登校対策についての基本方針をお伺いします。

本市の不登校の現状についてお伺いします。

本市の不登校問題の対策についてお伺いします。

本市の不登校児童生徒への対応についてお伺いします。

本市の適応指導教室の整備内容についてお伺いします。

本市の不登校生徒の自立に向けた今後の取り組みについてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、本市の不登校対策につきまして6項目にわたりましてお尋ねですので、順次お答えをさせていただきたいとお思います。

まず、1番目、本市における不登校対策についての基本方針でございますけれども、不登校はどの児童生徒にも起こり得るものであるという、そういう視点に立ちながら、全ての児童生徒に対して日常的にきめ細かく配慮し、対応することによりまして、不登校の予防に力を傾けなければならぬと、このように思っております。

そのために、本市の不登校対策につきましては、未然防止、早期発見、早期対応、再登校支援、再発防止を組織的に進めること、これを基本としております。

次に、2番目の本市の不登校の現状につきましてお答えをいたしたいと思っております。

学校基本調査、これは国が行っておるわけですが、学校基本調査におけます本市の平成24年度の不登校出現率でございますが、小学校が0.29、中学校が4.14と、こういう数字となっております。

実数としましては、小学校が20名で、それから中学校が145名ということでありまして、小学校につきましては、前年度よりも4名の減、それから中学校につきましては、前年度よりも28名の減ということでございまして、小中学校ともに若干の減少の傾向になっているというふうにとらえております。

次に、3番目、本市の不登校問題の対策についてお答えを申し上げたいと思っております。

まず、未然防止対策でございますけれども、各学校におきましては、教育委員会と連携して、子どもたちにとって魅力のある学校・学年・学級、そういった集団づくりを目指したハイパーQ Uの

積極的な活用、さらには教育相談体制の充実、また全中学校取り組んでおります小中連携、一貫教育による中1ギャップの解消、さらには通常学級におけます特別支援教育の充実、さらに月ごと欠席状況調査によります長期欠席児童生徒の実態把握、こういったものを行います。

次に、早期発見、早期対応といたしましては、今申し上げました中のハイパーQ Uの結果分析をもとにした支援体制の構築、それから学校生活調査等の各種校内アンケートあるいは教育相談の実施、さらにはスクールカウンセラーや心の教室相談員、さらには市カウンセラーの活用、こういったものを行っております。

また、教職員対象の不登校対策研修会あるいは各学校にて続けております不登校担当者、こういった方々の会議等によりまして、不登校の未然防止あるいは初期対応等についての研修を重ねたり、中学校区ごとのいじめ・不登校聞き取り調査等を行ったりしているところでございます。

さらに、再登校支援といたしましては、児童生徒サポートセンターが運営をいたします2つの適応指導教室ふれあい、あすなろ、そして宿泊体験館メープルの利用、医学的専門医によります医療相談による個に応じた支援、これを再登校支援として行っております。

さらには、再発防止策、これも重要でありまして、学校におきましては、再登校した児童生徒に対しまして、いじめ不登校対策委員会等を中心に組織的、段階的な支援を行っているところであります。

具体的には、心の教室相談員あるいは市のカウンセラー、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、必要に応じて適応指導教室あるいは宿泊体験館メープルの利用を勧めるなどしまして、登校の継続に向けた支援を行っているところであり

ます。

次に、4番目の本市の不登校児童生徒の対応についてお答えをいたしたいと思います。

各学校におきましては、スモールステップで再登校に向かう個に応じた支援を行っております。これに加えまして、教育委員会といたしまして、スクールカウンセラーの配置あるいは医師や市カウンセラー、担当指導主事を学校におけるケース会議に随時派遣をいたしまして、不登校児童生徒への対応につきまして具体的なアドバイスを行っているところであります。

また、心の教室相談員を小中学校に15校配置をいたしまして、相談室登校等の児童生徒への対応あるいは相談業務に当たっているところでもあります。

さらに、引きこもり、家から出られない状態になっている子どもたちですね、引きこもりの児童生徒を支援するために、児童生徒サポートセンターに教育相談員がおりますので、その教育相談員が学校の要請を受けまして、家庭訪問を行い、登校あるいは適応指導教室通級への働きかけを粘り強く行っているところであります。

なお、外部機関の利用によります再登校を目指す児童生徒につきましては、当該児童生徒の実態あるいは要望、ニーズに応じまして、適応指導教室や宿泊体験館メープルのこのいずれかの利用を勧めたり、これらの施設の利用によります再登校支援を行っているという状況でございます。

次に、5番目の本市の適応指導教室の整備内容のお尋ねでございますけれども、本市におきましては黒磯地区の児童生徒を対象としました適応指導教室ふれあい、それから西那須野・塩原地区を対象としました適応指導教室あすなる、この2つの教室がございます。それぞれの適応指導教室には、教育専門員という位置づけで、これは学校の

教員がこれに当たっており、専任で当たっております、それで1名。それから、教育相談員3名をそれぞれ配置をしているところでございます。

また、児童生徒サポートセンターには、学校の依頼を受けて、先ほどお話ししましたように引きこもりの児童生徒宅へ家庭訪問をし、生活の改善あるいは登校、適応指導教室への通級を働きかけております教育相談員が、それぞれ2名配置をされているところであります。

また、平成21年度に本オープンしました宿泊体験館メープルにおきましては、館長1名、教育指導員6名、さらには寮父母2名、計9名のスタッフが配置をされておきまして、利用する児童生徒の再登校支援を行っているというふうな現状でございます。

最後に6番目のお尋ね、本市の不登校生徒の自立に向けました今後の取り組みにつきましてお答え申し上げたいと思います。

各学校におきましては、不登校児童生徒の受け入れ態勢を整備し、キャリア教育を視点に入れました支援を各学校の、それからそれぞれの児童生徒の実態に応じて行っております。

また、適応指導教室や宿泊体験館メープルにおきましては、達成感あるいは成就感を味わう体験、あるいは不登校になった子どもたちの心のエネルギーをアップさせるさまざまな体験活動、こういったものを通して、日常生活に対して自信を持たせる支援を行っているところであります。

さらに、小集団におけるコミュニケーション能力の育成にも力を入れておきまして、中学校卒業後の自立も視野に入れまして、それぞれ一人一人の実態に応じた支援を行っているというような状況でございます。

今後こういった支援を継続して、本市の不登校児童生徒の自立に向けまして積極的に取り組ん

でいきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 教育長、答弁ありがとうございます。

それでは、那須塩原市の不登校対策についてからは関連をしておりますので、一括して再質問をさせていただきます。

不登校出現率の本市の数値は、全国的にどう判断すればいいのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、不登校出現率のお尋ねでございますけれども、先ほどちょっと触れました学校基本調査によります平成24年度の全国の不登校出現率、全国のですね。これは小学生が0.31、それから中学生が2.56というような数値であります。

本県栃木県に限ってのことですけれども、栃木県の場合には、出現率は小学校が0.27、中学校が2.86という数値となっております。先ほどお答えしました本市の状況、小学生が0.29、中学生が4.11ということでございますので、4.14です、すみません。

小学校については、全国の平均値から比べれば若干下がってきたと。しかし、栃木県の数値と比較すると、まだちょっと高い。中学校につきましては高い状態にあると、こんなふうに私どもは捉えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 減少傾向にある不登校児童生徒の実数において、全国的に本市の状況はどうか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 実数につきましては、先ほどお答えしたとおりでございますけれども、平成24年度につきましては小学校が20名ということで、前年よりも4名減、中学校につきましては140名ということで、前年よりも28名減ということで、これまで統計的なものをとってきた限り、ここ数年、減少傾向にあるということで、私たちはこの数字をさらに重ねていきたいと、このように思っております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ただいま教育長のほうから、小中学校とも減少傾向にあるということですが、原因についてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 原因につきましては、これというものはなかなかないわけですが、先ほどお答えしましたように、本市におきます不登校対策、未然防止、早期発見、早期対応、再登校支援、再発防止、こういったものを粘り強く進めていくことに尽きるのかなと、こう思っております。

また、そういったものを組織的といっても、各学校それぞれ実情も違いますので、その中で一人一人の子どもたちのその要因というものもなかなか複雑に絡んでいるものがあります。

そういったものを一つ一つ丁寧に対応していく、そういった積み重ねがあったからこそ、こういうようなことになってきているのかなと思いますし、しいて挙げればハイパーQ Uの導入、これも一つの効果をここにきて示して来ているのかなと。あるいは適応指導教室、さらには宿泊体験館メープル、こういったものが、時間はかかってきましたけれども、ここに来ていい効果を出し始めていると、そんなふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 教育長、私は、本市の不登校対策は非常に評価できるものだと思っております。

そこで、生徒と保護者、学校との連携でどのような仕組みで支援が受けられるのか、仕組みを具体的に伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、どういうふうな仕組みで児童生徒が支援を受けられるのかにつきましてお答え申し上げたいと、こう思います。

不登校傾向あるいは不登校児童生徒、そういった状況に陥った場合です。本人あるいは保護者が、先ほど申し上げました適応指導教室等の通級、あるいは保健室登校、そういった要望、希望が出てきた場合、学校が外部機関との連携があって、現状の改善につながるかなと、あるいは適応指導教室に向けたほうがいいかなと、そういったことを判断しまして、学校と教育委員会あるいは児童サポートセンター、これが連絡をとり合い、最終的には担当の指導主事あるいは市のカウンセラー、これが該当する児童生徒本人、あるいは保護者と直接面接を行うと、状況をきちんと把握するということ。

そして、その上で本人の、あるいは保護者の要望、ニーズ、あるいは聞き取りをしました本人の現状に応じて、適応指導教室がいいのか、宿泊体験館メープルがいいのか、あるいはそういった再登校支援施設が有効かどうかということ、担当の指導主事、それから市カウンセラー、それから学校、そういったものが関係者が協議をしまして、総合的に判断をして、本人あるいは保護者のほうにお勧めをします。そして、そういった施設を利用すると、そんなふうな現在のところになっており

ます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 仕組みについても十分理解をするところでありますが、2つの適応指導教室と宿泊体験館メープルの改めて利用状況について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、お尋ねの適応指導教室2つありますけれども、それと宿泊体験館メープル、この利用状況につきまして、最近の状況をお話を申し上げたいと思います。

まず、2つの適応指導教室に通う児童生徒につきましては、平成22年度、42名、平成23年度、37名、平成24年度は39名というような状況でございます。

それから、宿泊体験館メープルのほうの利用の状況でございますけれども、平成22年度は延べ130名、実人数でいきますと50名。平成23年度は延べ人数でいきますと291名、実人数でいきますと38名。平成24年度につきましては、延べでいきますと227名、実人数でいきますと、47名が利用しているというような状況でございます。

最新の状況ですと、平成25年、今年度は、11月の現在におきましては、メープルの利用につきまして延べ185名、実数でいきますと35名ということでございます。

なお、宿泊体験館メープルの利用者の学校復帰の状況ですが、平成22年度は70%の児童生徒が学校復帰を果たしたと。23年度は63.2%、昨年、平成24年度は74.5%ということで高い復帰率になっているかなと、こんなふうな受けとめております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 確かに宿泊体験館メープルなんかの事業も非常に評価できる場所だと思う

んです。行けば、75%ぐらいの人が復帰できているわけですから、どうかその施設にうまく入ってもらえるような仕組みを、もっと構築してもらいたいと思います。

そこに行くと、自分の子どもは不登校という多分烙印を押されるのが非常にきつところだと思うんですが、そういった諸事情をきちっと説明をして、ぜひ1人でも多くの不登校の子どもが再登校できるような、そういった仕組みを本市でやっているわけですから、ぜひそういったのも宣伝という形はおかしいとは思いますが、きちり周知してもらいたいと思います。

また、中学校卒業後の自立を視野に入れた具体的な取り組みについても伺います。また、進路ガイダンスの取り組みについても伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。
教育長（大宮司敏夫君） まず、その施設につきましての理解をすすめるという点で、ちょっとだけ述べさせていただきますけれども、議員の皆様方にはメール通信というものを毎回送らせていただいております。その状況をよくご理解いただいているかなと思っております。

また、年度初めには、そのメール通信につきましては、市内全戸回覧という形で紹介させていただき努力もしております。さらに、メール通信ではなくてメールだよりというのがあります。これは地元の方々に、現在この施設がどんなふうになっているかということ、開設当時から丁寧に説明をさせていただいておりますので、大分あの施設の役割というのが理解されてきているかなと思っております。大変感謝しているところでございます。

さて、お尋ねの進路ガイダンスのことですけれども、中学校卒業後、不登校等で悩んで

いた子どもたちがどのように自立していくかということについては、私も大変重要なことだろうと思っております。

ただ、卒業してしまった後、どう手が差し伸べられるかということは、大変悩ましいことでありまして、それを今後どういうふう構築していくかということも大きな課題の一つであろうと、私は認識しているわけですけれども。

まず進路ガイダンスにつきましては、適応指導教室等に通級している生徒につきましても、相談員が各学校の学年主任や担任と綿密な連携を図りながら、随時、情報の提供をしていながら、通常の生活の生徒と同様に、適切な進路指導を行っているところでございます。

また、中学校、特に3年生につきましては、卒業時の進路につきまして、翌年度の5月には全中学生に対する進路調査というのがありますので、それらに基づきまして、その進路先を把握しているというようなところでございます。

実際、メールの利用者の中学3年生におけます高校の進学率につきましては、平成22年度で90.9%、平成23年度で92.3%、平成24年度では84.6%ということございまして、こちらも高い進学率になっているかなと、こう思っています。

私たちがその出口の部分について背中を丁寧に押してやると、そういった対応を今後も進めたいなと、こう思っているところであります。

また、時折、卒業していった生徒たちから適応指導教室や宿泊体験館を利用して、こんなことでとても役立ちましたという、そういうお礼の手紙とか、時折施設を訪れまして現状を報告してくれる生徒なんかもおありまして、大変うれしく思っているところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、部長、最後の再

質問に入ります。

昨今、教育を取り巻く環境は大きく変化し、不登校問題なども大きな社会問題となるなど、学校だけではなく、教育委員会の適切な対応も求められると思います。本市の不登校問題に対する教育委員会の対応についてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 今後、本市におけます不登校問題に対する対応の考え方というお尋ねでございますけれども、これまでもご答弁申し上げましたとおり、本市にとりまして不登校児童生徒の解消の問題というのは、大きな教育課題の一つだろうと思っております。

今まで申し上げましたとおり、さまざまな手だてを講じながら、1人でも多くの子どもたちが普通の生活をして、進路実現に向かって頑張ってくれるような対応をしていきたいと思っております。

その中で、しいて挙げれば、やっぱり未然防止、早期発見、早期対応、この部分も大変重要だと思っております。各学校におきましては毎月、その月の欠席日数4日を超えた児童生徒につきましては、名簿作成して、個々にどういう対応をしていったらいいか、どうかかわりをしていったらいいかということにつきまして、丁寧に対応しております。しかも、それも単なる病気による欠席なのか、それとも不登校傾向に陥ったサインなのか、そういった部分まで含めまして、丁寧に見ながら対応しておりますので、これらの問題につきましては、今後とも粘り強く一人一人ケースが違いますので、そのケースに応じたかわりをしていくことが大切であろう。

そして、それぞれの施設、それから各学校の担当者、学級担任等も全力でこの解消に向けて頑張っておるところでございますので、今後ともご支

援のほうをよろしく願いたい、こう思っております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 現在、本市の取り組んでいる不登校対策は、非常に評価できるものだと思います。不登校生徒を抱える保護者は、非常に悩んでいるところだと思いますが、本市の不登校対策においての引き出しは、多種多様でいろいろな状況に合わせられる仕組みだと思います。

ぜひこれまでの不登校児童生徒の自立に向けた成功事例を参考にし、積極的に取り組んでもらいたいと思います。

私は、今回、福祉教育常任委員会の視察で不登校対策の視察をしてきましたが、そこでもすばらしい対策をしていました。

しかし、改めて本市の不登校対策も先進事例の一つだと改めて感じました。海外旅行をしたり、海外視察に行くと、初めて日本のよさを感じるのと同じような感覚です。まさしく目からうろこでありました。

よくこういう話を聞きます。飛行機の機内で赤ちゃんが泣いています。それを泣きやまそうとして一生懸命悪戦苦闘するお母さんを、客室乗務員の方がお母さんを温かく見守って落ち着かせている姿を見ると、赤ちゃんが泣きやむ。落ち着いたお母さんを見て、赤ちゃんが泣きやむ。まさしく不登校を持つお父さん、お母さんが冷静さを保たれ、対策も冷静さが保たれるような対策も、これから積極的に考えてもらいたいと思います。

生徒、親の身になって、もっともっと優しく丁寧に接してもらいたいと思います。限りなくゼロに近づける、そんな本市の不登校対策の取り組みに期待をし、私の市政一般を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

議長（中村芳隆君） 市長。

市長（阿久津憲二君） 終わったところで大変恐縮ですが、一言、観光について私のほうからお伝えたいことがありますので、お聞きいただきたい。答弁のときに言えばよかったのかもしれませんが。

観光が何で大事か。これは2つ大きなポイントがあるんです。

1つは、観光が復興すると、物が売れるとか地域の商品、こういうものが大変分厚くなってくる。こういうことで経済的にも大きな効果を生む。

もう一つあるんですよ。社会が安定する。えっと思う方があろうと思いますが、観光がちょっと上向きになってくると、有効求人倍率が急激に回復する。多分、今、那須塩原、黒磯のハローワーク、この裏の、これは宇都宮あるいは国の平均、あるいは大田原のハローワークの平均をかなり上回った数字で、きょう今手持ちの資料ございませんが、こういう側面もございます。

そのために、ただ旅館の経営者にたくさんお客が来ていただいて、そしてうんともうけてもらいたいと、こういうのも一つにはあるわけですが、社会全体を見たときの観光の重要さって、非常にこの2つの点から大きいと、私は考えておりました。

ただ、自分ももう生まれたときから板室温泉のそばにいて、いいときも悪いときも全部見ておまして、やっぱり行政として目に見える実績を見てみたいと、こういう強い思いからこれを選んで、このたくさんの応募があったわけですけれども、副市長をトップとする選考会議で木下さんを選んでいただきました。

この非常に難しいのは、観光で大成功したというのは日本には多分ないと思います。今、その大成功をするために、わざわざこれ戦略会議をつく

って、私がトップでこの会議を行っておりまして、わずかに就任して4月に木下さんに来ていただいて、これ数カ月ですよ、目に見える効果も上がっております。そのほか、やっぱりみんなで意見を闘わしますので、そういう意味では激論のさなかと。

でも、この激論をしているのは、この周辺だけでなく、栃木県にないと私は思って、とても心地いい激論、最後の結論は、最後の責任は、私はとらせていただきたいと、こういう思いで、どんな思いがぶつかりあろうが、あるいは何しようが、この目に見える観光、こういうものを構築するまで責任を持って戦略会議のトップを務めさせていただきたいと、こういうことで一言。

さっきのお話を聞いていると、何かけんかしているんじゃないかみたいな、強くそういう意味も感じましたので、そうではなくて、今産みの苦しみをしていると、こういうことで広くご理解をいただければと思って、最後に一言発言をお願いしました。どうぞよろしくお願ひします。

議長（中村芳隆君） 以上で、7番、櫻田貴久君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで議員の皆様方に申し上げます。

午前中の議会を見ていた方から、答弁者以外の雑音がうるさいとの声がありました。会議規則第153条に、何人も会議中はみだりに発言してはならないとあります。改めて質問者以外の私語は慎

むように注意申し上げます。特に5番、佐藤一則君、6番、鈴木伸彦君においては、注意するよう重ねて申し上げます。

金子哲也君

議長（中村芳隆君）次に、18番、金子哲也君。
18番（金子哲也君）議席第18番、金子哲也です。

1番目に、教育文化行政について。

未来に向けて、那須地区の文化芸術の振興に一層力を注いでいただきたいと思うことから、以下の点についてお伺いいたします。

組織の改革について。

現在、生涯学習課は、生涯学習係、文化振興係、青少年係、青少年センター、那須野が原博物館、そして17カ所の公民館などと、幅広い範囲の業務を統括しております。これらの業務を有効かつ効率的に執行するためには、課を3つほどに分割し、事務を執行していくほうが望ましいのではないかと。特に文化振興係の所管する範囲は広く、発展性が高いと感じるために、文化振興課として独立させ、動きやすい体制をつくってはどうか、市の考えをお伺いいたします。

番、西那須野産業文化祭芸術祭の取り組みについて。

三島ホール及びその他の施設で行われる産業文化祭の一環として開催する芸術祭の催し物については、宣伝が行き渡らず、余り市民には知られていない現状であります。催しによっては、観客もほとんどいないものもあります。開催準備や運営に当たっても、特定の課のみではなく全庁的に対応して、市民が文化と芸術の水準を高め合うことはもちろんのこと、那須塩原市民としての一体感

を醸成できるような、市を挙げての芸術祭にすべきであると考えことから、この事業をより効果的なものにし、魅力を高めるための取り組みについての市の考えをお伺いいたします。

パイプオルガンの完成。

約20年、待ちに待ったパイプオルガンが完成となりました。

しかし、これをこれからどう生かしていくか、宝の持ち腐れにならないように、今後のパイプオルガンを活用するための方針とスケジュールについてお伺いいたします。また、パイプオルガンを有効に活用するためには、ハーモニーホールに音楽専門の職員を配置すべきと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君）18番、金子哲也君の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、金子哲也議員から教育文化行政について3点ほどお尋ねがありますので、順次お答えをいたします。

まず、組織の改革についてお答えします。

文化振興係の所管する主な業務といたしましては、小中学校における芸術鑑賞や産業文化祭の開催、文化団体の活動支援を行う文化振興事業、さらには文化財の維持管理及び新規指定の調査、こういったものを行う文化財保護事業、また黒磯文化会館及び那須野が原ホール、こういったところの管理運営事業などがあります。

近年、市民の文化に対する要求も多様化しておりまして、専門化し、文化行政に対する期待も高まっておりと認識しております。したがって、充実した体制づくりについても、私としては認識をしているところでございます。

次に、西那須野産業文化祭芸術祭の取り組みについてお答えをいたします。

芸術祭は、西那須野地区で芸術活動を行う個人及び団体により、22部門で開催されております。産業文化祭メイン会場で開催される展示部門、郷土芸能祭、茶会とは別に、また三島ホールにおいて音楽祭など6部門、公民館において短歌会など4部門が開催されております。

これらの発表会は、文化協会西那須野支部を中心とする参加団体の自主的な企画運営により実施されており、事務局の生涯学習課は、会場の手配や日程調整、広報等を担当しております。

現在、文化祭の開催は、旧市町の文化協会単位で実施されており、参加募集、開催案内も西那須野地区を中心に行われております。黒磯地区、塩原地区も同様に、地域内での開催となっております。

しかしながら、那須塩原市誕生以来の念願でありました文化協会の合併も、ことしの9月に実現し、今後ますます地区を横断した部門の交流も活発になることが期待できることから、時期を見て、市内全域の市民を対象とした芸術祭へと発展させたいと、このように考えております。

また、PRの点ではございますが、さらに工夫を凝らしながら、多くの市民にご来場いただきたいと、このようにも考えております。

のハーモニーホールに完成したパイプオルガンの今後の活用についてもお答えをいたします。

パイプオルガンは、17年にわたる期間を経まして、多くの市民からの浄財を得て、このたび完成に至りました。

那須野が原文化振興財団では、県内の公共ホール初の本格的なパイプオルガンを市内外に広く紹介、本市の音楽文化の普及に役立てたいと考え、パイプオルガンによる定期演奏会のほか、次代を担う青少年に音楽の楽しさ、すばらしさ、こういったものを知ってもらうための学校向けコンサー

トや、年間20回程度のオルガン講座などを企画もしております。

また、オルガン設置に当たり日本を拠点に活躍しているオルガニスト、ジャン＝フィリップ・メルカールト氏をアドバイザーとして招聘し、演奏以外にも、設置後のオルガン調整や活用計画策定にアドバイスをいただくことになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 1番目、の生涯学習課の中で、文化振興係があるわけなんですけれども、文化振興課に格上げができないかということで要望をしているわけなんですけれども、文化振興係の仕事の範囲がなかなか見づらいというか、範囲を決めづらいところがあるんですね。例えば、図書館、博物館、ハーモニーホール、資料館、それから地域の伝統芸能とか、産業文化祭行事とか、芸術祭とか、黒磯文化祭とか、公民館、コミュニティ、それから黒磯オペラ、那須野大地、文化協会といろいろあるわけなんですけれども、これが生涯学習係なのか、文化振興係の仕事なのかというのが、はっきりとなかなか区別のしづらいところがあるんですが、その辺のところを、どれが、どこが担当しているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お答え申し上げますが、それぞれのその細かな事務分掌等については、おのずと生涯学習課という中で職員は動いておりますから、先ほど申し上げました主な事務分掌については、毎日のことですから、それに基づいて職員は動いていると思います。

時には、その事業が集中するとか非常に人手が足りないといった際には、当然相互協力というか

助け合いの中でやっておるわけですので、基本的には先ほど申し上げました文化振興係の所管する事務というのは、芸術祭とか、あるいは文化財、そういったものの関連の事業、そのほかに施設等の黒磯文化会館、那須野が原ハーモニーホールと、こういった管理運営、こういったものを柱に日々業務をしているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） そういうことで、今生涯学習課の中でやっているということなんでしょうけれども、やはりこれから市の文化芸術活動発展のためにも、その辺のところをもう少し改革していった方がいいんじゃないかと。そして、例えば市の美術グループとか美術家、こういうのをどういうふうに把握しているか。それから、また合唱グループとか室内楽グループとか音楽家、音楽教室、そういうのがたくさんこの広い市内にあるわけですけれども、そういうものをきちっと把握した上で、それを活動を盛り上げていくような、やはりそういう文化振興係、文化振興課にして、そういう活動をぜひしてってもらえればというふうに、今すぐにじゃなくても、そういうふうな方向でぜひとも持ってってもらいたいというふうに考えております。

これからの那須塩原市にとっては、この文化レベルを高めていくことが、住みやすい町のランクづけを考える上でもとても重要なことだと思えるんですね。そこで、文化振興係の充実を図ること、これは欠かすことができないと思われま。ともすると後回しにされがちな文化業務に対して、もっと力を入れてもらいたいという要望で、この項は終わります。

次に、産業文化祭芸術祭は、準備の段階からどのように進められているか、ちょっとお伺いいた

します。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの産業文化祭の準備等のご質問でございますが、これは非常に長期にわたって準備等を重ねております。

いずれにしましても、文化団体あるいは産業がつくわけでございますので、産業文化祭に協力参加いただく団体との調整、これは少なくとも6月、7月ぐらいから動き出している話でございます。担当者はそれぞれの実行委員会を立ち上げた中で、細部にわたる各部門との調整、あるいは日程の割り振り、こういったことで長期にわたって準備等を経ていると、このように理解しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 長期にわたってやっているということなんですけれども、そういう中で広報とか観客動員に対してどう対処しているか。また、これらに対しての、各グループに対しての何らかの補助というものが出ているのかどうか。それから、全体をまとめて、例えば反省会をやるとか、そういうことがやられているのかということについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ご答弁申し上げます。

ただいまの件に関しましては、つぶさに私一つ一つのその部門の様子ということは承知しているわけではございませんが、例えば実行委員会が一つの事業をなし遂げました後に、それぞれの部門ごとの反省、そういったことを踏まえて、それぞれ反省等を踏まえた中での決算に係る報告がなされるわけでありますので、その中で詳細に意見等が出され、翌年における祭りの反省点等が検証さ

れると、このように理解をしております。

もう一つ、1点ございました補助の関係でございます。これは総体的には、実行委員会を組織しております。市から補助金が流れるわけです。その中で各部門、例えば総務部門とか企画部門とかそういったところを経ながら、その補助金の活用がそれぞれの部門間に振り分けられると、こういうことでございますので、一定のこれらの産業文化祭に係る市の支援ということは間違いなくやられていると、なされていると、このように理解をしております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 総体的に補助が出ているということで、それは各グループで配分されているんだと思いますけれどもね。

そして、私も結構長い期間、音楽祭、芸術祭が行われているので、全部が全部見ることはできないんですけれども、毎年できるだけたくさん見るようにはしているんですが、もう一つ盛り上がり足りないんですね。観客の動員も、例えばいろいろの邦楽あり、踊りあり、それから音楽、クラシックあり、歌あり、いろいろの部門があるわけなんですけれども、その部門によっては、お客さんがほとんど見られないというような部門もあるわけなんです。もう少し何とか盛り上げて、そして一般の人に聞くと、そんなのやっているの、知らなかったというのがほとんどなんです。

ですから、観客も自分たちがお互いがグループがお互いの、例えば歌なら歌を聞き合うというくらいになってしまうんでは、ちょっと寂しいんですね。やっぱり市民がそれに一緒になって、産業文化祭芸術祭というからには、市民が一緒になってやらないと余り意味がないわけなので、その辺のところ、もう少し何とかならないかということ

で、先ほども文化振興課にしたらどうかということが出てくるわけなんですけれども。

産業文化祭芸術祭もただやりましたよというので終わってほしくないんですね。ことしはどうやろうかと。そして、その結果どうだったか、来年どうしようかという、そういう検討がやはりぜひなされるようにして、持っていってもらいたいと思います。

市民にわかりやすい産業文化祭にぜひともしていってもらいたいという要望で、この項を終わります。

それで、3番目、パイプオルガンのほうに入ります。

大分以前ですけれども、仙台のちょっと奥に中新田という小さな町があったわけなんですけれども、そこにバッハホールというすばらしいホールが誕生しました。そこにパイプオルガンを設置して、そこはもう本当に一大センセーショナルな話題となったわけなんですけれども、今でもそれは活躍していますね。

その後、水戸の芸術館にもパイプオルガンが設置されましたが、これはホールのロビーへの設置だったために、本当の意味での演奏会用のパイプオルガンじゃなかったものですから、今でも非常に活躍はしているんですが、演奏会用とちょっと違ってましたね。

それで、その後、福島にもパイプオルガンが設置されましたけれども、これについては余り活躍が見えてきませんね。

それで、今度那須野が原ハーモニーホールに本格的なパイプオルガンが設置されたということで、それこそ東京以北、北関東から東北にかけて、そのエリアでは本当に最高レベルのオルガンができたということで、本当に今うれしくてしようがないんですけれども、ただこれを、この完成

したパイプオルガンをこれからどう生かしていくか。そして末永くこれをずっと活躍させていくために相当本気で取り組まないと、よそでも失敗しているように、本気になってやらないとこれが生きてこないんですね。そして、これが那須野が原の芸術文化を通してのまちおこしに大きく役立つようにしなくてはならないということで、それは我々の責任でもあるわけですね。

そういうことで、これをどういうふうに使っていくか。先ほどの答弁の中でも、小学生、中学生に聞かせるんだという答弁をいただきましたけれども、これを市内の全生徒に、一遍にはないにしても、例えばもうことしは何年生と何年生は全部聞かせますよというような形で、そういうことが可能かどうかお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） パイプオルガンの十分な活用策についてのお尋ねでございます。

先ほど申し上げました年間20回程度のオルガン講座は、既にもう企画されているところですが、これは本市の考え方で、教育長が各公民館等の活用ということで就任当初から申し上げているところでありまして、第3日曜日が家庭の日ということで、月1回は家族で過ごすことを強く提唱しておりまして、第3日曜日には市内の生涯学習施設の無料開放等も行っているところでございます。

そういったところから、ハーモニーホールにもお願いをいたしまして、来年4月20日の第3日曜日には、小中学生には無料でパイプオルガンのコンサートを開催するようになりました。

今後もこのような機会を捉えて、パイプオルガンの有効活用を働きかけていきたいと、こういうふうなことでございます。

以上答弁でございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 4月20日に小中学生に聞かせるということですが、小中学生に聞かせるといっても、あのホール全部使っても1,200人ぐらい、2回にわたったとしても2,400人ということでは、全然足りないんだと思うんですけども、これ、これっきりということではないんでしょうけれども、全校生徒に1年のうちには1回かもしくは2回聞かせるような、そういう配慮をぜひお願いしたいと考えております。

この文化については、市長は6月の答弁の中で、生活のあらゆることが文化につながっていると答弁されました。そのとおりだと思います。

私たちは、昔から衣食住の関係のあり方を文化と呼んできましたね。今までさまざまな土地において、気候、風土、民俗の違いはあっても、衣食住と人と人に関係づける文化というものを非常に大切にしてきたのです。

衣食足りて礼節を知るという言葉がありますが、まず飯だ、それから道徳だ。すなわち、まず経済だ、財政だ、次に道徳、文化、芸術だというのではなくて、衣食と礼節は分けられない、分断されないと、そして分断してはならないということだと思います。経済と文化はいつも一緒に考えなければならぬのです。ともすると、文化は置き去りされがちなんですけれども。

そして、また武士は食わねど高ようじという言葉がありますけれども、痩せ我慢ととれがちですけれども、ぜいたくと高貴さを混同していると思いますね。

今、最も重要なことは、その自負心と高貴さを我々の生活の中に取り戻すことだと思います。それを踏まえることが教育文化を考えるその起点、もとなる起点だと思いますね。生活と文化のた

めに経済があるわけです。

これからの那須塩原を考えるときに、未来の那須塩原を考えるときに、道徳も高貴さも芸術文化も欠かすことができないものだと思います。これらをないがしろにしたらもうおしまいだと思います。住みたいまちのランクづけには必要欠くべからざる要因であるというふうに確信しております。

その項を終わります。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。

弱い立場の市民に対してどう支援していくか、一層の福祉の充実を望むことから、以下の点についてお伺いいたします。

児童養護施設等から、15歳以上または18歳以上で退所していく者は、保証人の問題を初めとして多くの社会的、経済的困難に直面している現状があります。施設を退所した若者が、スムーズに自立した生活や各種学校への進学に移行できるような支援はできないか、お伺いいたします。

配偶者と離別・死別した親に対する支援制度、寡婦控除などと比べ、結婚せずして子どもをもうけた未婚の親に対する支援は見劣りすると考えられます。市としてこのような未婚の親に対してどのような支援ができるのか、お伺いいたします。

児童虐待や夫婦間暴力が年々増加しています。弱い立場の被害者をどう守り、支援していくのかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君の質問に対し答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 福祉行政についてご質問いただいております。順次お答えをさせていただきます。

初めに、児童養護施設等入所者への自立のための支援についてですが、児童養護施設は、児童福祉法第41条に、保護者のいない児童、虐待され

ている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談、その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設と規定されております。

現在、栃木県内には11の児童養護施設がありますが、県が所管し、入所の措置等を行っております。

児童養護施設に入所中は、施設において退所後の自立に向けた支援が行われており、退所後も施設が相談や自立の援助を行っていると考えております。

また、退所後の保証人や自立支援施策として、国は、平成19年度から児童養護施設等退所者の身元保証人の保証金負担の軽減を図り、保証人の確保を目指す身元保証人確保対策事業を実施し、さらに平成25年度からは、就労相談、就職活動支援、職場の開拓などを目的とした児童養護施設の退所者等の就業支援事業を開始したと聞いております。

次に、未婚の親に対する支援についてお答えいたします。

本市におきましては、離別・死別あるいは未婚にかかわらず、ひとり親家庭に対しましては、児童扶養手当、ひとり親医療費助成制度、母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業その他の子育て支援、就職に向けての自立支援を行っておりますが、保育料において未婚の親のための特別な支援制度はとっておりません。

次に、児童虐待や夫婦間暴力の被害者支援について、お答えいたします。

全国の児童虐待及び夫婦間暴力、いわゆるDVの相談件数は増加傾向にありますが、本市においては、平成22年度から24年度の児童虐待の相談件数は133件、118件、127件で、DVの相談件数は49件、44件、37件の推移となっております。

現在、本市では、児童虐待に関する市民からの

通報を24時間体制で対応しているところですが、さらに、児童虐待については家庭相談員を中心に、DVについては婦人相談員を中心に県北児童相談所、那須塩原警察署、小中学校、保育園、幼稚園などの関係機関と連携しながら、それぞれのケースに応じたきめ細かな支援を行っております。

また、緊急性を要するような場合は、一時保護やシェルターへの避難など、被害者の安全確保に努めております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 今回は、福祉の問題で幾つかの例を挙げて、私自身が困ったなど。どうやって支援していったらいいだろうかという問題を幾つか列挙したわけなんですけれども、児童養護施設から退所した子どもたちが、どういうふうにしてこれから人生を送っていけばいいのかということで、最近、新聞でもついこのところ、高校進学者が右肩上がりだということで、高校へ進学しているということとか、生活費を自分で稼いで、それで頼れる家族がなくて、募る不安がいっぱいだというような記事とか、それからまた、早朝、深夜も勤務で、力尽きて退学をしていくと。本当に施設を巣立つこの学びの壁があるというふうな記事が、たくさん最近は出ております。

これについては、私自身もいろいろ関係している施設もあつたりして、どうやってこれを支えていけばいいのかということで、市のほうへもぜひ相談して、そしてその施設のほうは県のほうでやっているわけなんですけれども、それでもやっぱりこういう自治体が支援していくということがどうしても必要になってくると思うので、一緒になって考えてもらえればなということで、今回はいろいろこういうものを列記したわけなんですけれども。

若者がどうやってあすを開いていくかという、本当に大きな社会問題があるものですからね、何か策がないだろうかということで、きょうは話題に乗せるということで幾つか出しております。

例えば今のひとり家族の貧困層がふえているわけなんですけれども、そういう中でも、さらに未婚の親というのが今は多くなってきているんですけれども、それに対する支援というのは本当に国のほうでは余りやっていないんですね。

それで、いよいよこの新聞では、12の自治体が国の動きを待たずに始めたんだという記事が載っております。そして、結婚して別れて、ひとり親になった場合と、それから未婚の親の場合とでは条件がかなり違ってきて、国の支援が本当に少なくなってしまうんですね。そういうのをどうやって支援していけばいいかということで、いろいろ私自身頭を悩ませているわけなんですけれども、その辺のところでも市の福祉のほうで何か方策を考えてもらえないかということで、ちょっとコメントをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 今の議員の質問については、第1回目のご質問にあった寡婦控除という部分でのご質問ということでよろしいでしょうか。

その部分につきましては、私のほうも新聞記事は見えておまして、そういったみなし、要するに結婚していない方であっても、ひとり親で寡婦控除のみなし適用というふうな自治体が出始まったというふうな情報は、承知しております。

ただ、なかなかこの制度導入に当たっても、さまざまな問題があるといふふうにも認識しております。那須塩原市としてこの制度を導入するについては、かなりの検討が必要だというふうにも認識

しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） いろいろ問題点があるのは、もう重々わかっているんですけども、それをこれからいろいろのケースを見ながら、何としても支援をしていかなくちゃならないということが、もう先にあるものですから、ぜひとも一緒に考えていってほしいと思います。

それで、ひとり親家族の貧困層が本当にふえている中で、国・県の支援は本当に厳しい状態になってきております。

それと、3番目の児童虐待の問題ですね、これも何と6万件を超えているというようなことが報道されていますね。年々ふえ続けています。

そんな中で、児童相談所と連携してキッズシェルターが本市では頑張って支援活動を行っているわけなんですけれども、たまたまけさの新聞ですね、けさの新聞にも、この乳児虐待の記事が一面に出ているんですね。そして、幼児が亡くなってしまったということで。

そして、こういうキッズシェルターにしてもDVのシェルターにしても、本当にこういう問題の紙一重というか紙一枚のところでは、はらはらしながら支援活動をしているわけですね。本当にその心情たるや大変なものなんですけれども。

そこで子どもの貧困が本当に問題になっている中で、子どもの貧困率が15.7%で、6人に1人が子どもの家庭の貧困層だと。ひとり親世帯の子どもは、そのうちの5割もあるんだと。それで、貧困と虐待の関係も本当に切り離せない状態になっていると思います。

きのうも、星議員のほうからファミリーサポートセンターの質問がありましたけれども、この那須塩原市のファミリーサポートセンターも立ち上

げて2年がたったわけなんですけれども、そのサポートの利用料も、1時間700円から800円ということで、サポート会員の苦労を考えると、これ以下にするのはなかなか難しい。しかし、利用料を出せなくて、サポートを頼めない低所得者がいるということが察せられるわけなんです。現に料金をもらいにくったり、滞りがちな人もいるわけなんです。そして、そういう人たちをどうやって支えていくかということ。

子どもの貧困ということで、ある新聞に母子家庭の母親が働いている平均年収が、1998年には年間200万の収入があったと。ところが2010年には113万に減ってしまったと、こういうデータが出ております。これらの弱い立場の人に我々がどう支援できるかということ、本当に真剣に考えていかなくちゃならないことかなと思っております。

そして、ドメスティックバイオレンス、DVの問題については、私自身も長年直接的な支援を手伝ってきたわけなんですけれども、年々DV認知数が最多を記録するばかりで、一向にとどまることを知りません。現場に携わる人たちは、毎日相談に、また保護に悪戦苦闘しているのが現状なんです。体力的にも精神的にも時にぼろぼろになりながら、頑張っております。

そして、DV救済は、寄附金やバザーによる支援金に頼るほかなくて、資金面でも非常に苦労しているのが現状であります。

このような現状の中で、地方自治体ももっと、もう少しもう少し補助、支援の輪を広げて、救済とか、それからもしくは防止策までやりやすくしてはならないんじゃないかと。そして、不平等をなくすように支援しなくちゃならないんじゃないかと。

最近、若い人のデートDVが多く見られるようになってきているんですね。先日も那須塩原市

の男女共同参画推進協議会連絡会でも、つい先月ですよ、高校生240人の前でデートDVの寸劇を見てもらって、そしてその後2時間にわたってワークショップをして、生徒たちにデートDVの防止のための話し合いをしてもらったんですね。

そして、その反響の大きさに本当に驚いております。実際にその高校生たちがそういうデートDVに遭っている友達をたくさん見ているという反響が返ってきております。いろいろなところでさまざまな弱い立場の市民を救済したり、過ぎやすい町にしていくために、那須塩原市もきめ細かな支援の手を差し伸べることを福祉部長に切にお願いして、そしてまた、これが国の責任、県の責任、県の問題だということにとどまらず、最終的には、この町にそういう人が出れば、我々地方自治体が支えなくちゃならないんだということをやっぱりみんなを感じながら、本当に直接現場を見てもらったり、理解してもらったり、ぜひそれに対処してもらいたいということで、この項を終わります。

次に、3番目、国際交流について。

従来から本市とリンツ市は中学生海外派遣事業を通して交流を深めてきたところであり、先般、渡邊副市長がオーストリアのリンツ市を表敬訪問されました。また、この8月からフランスより国際交流員を受け入れており、本市が今後一層国際交流の取り組みを強化していくことを期待して、以下の点についてお伺いいたします。

フランスから国際交流員を受け入れているところではありますが、現在の活動状況についてお伺いいたします。

さらなる国際交流推進のため、現在交流のあるリンツ市から、国際交流員をもう一人受け入れてはどうかということでお伺いいたします。

番、リンツ市との今後の友好関係をどう進め

ていくのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 金子哲也議員の質問にお答えいたします。

国際交流についてですが、国際交流員の活動状況については、7月末に本市へ着任以来、庁内各課及び外部団体との連携のもと、さまざまな活動に従事しております。

具体的には、フェイスブックを活用しての情報発信、海外都市産業交流促進事業においてフランスを訪問する際の事前調整及び現地での通訳業務、なすしおばらグリーンFMへの出演、市民大学プログラムでの料理教室講師のほか、市内で行われる各種イベントにも積極的に参加をいただいております。

また、市国際交流協会設立20周年記念講演会やフランス語講座での講師など、市国際交流協会との連携を初め、その他市内各団体からの講話依頼、交流事業への参加要請などにも対応しております。

のリンツ市からの国際交流員の受け入れについてですが、国際交流員の招致事業は、今年度初めて実施した事業であり、今後の招致については、事業の実績等を踏まえ、検討していきたいと考えております。

次に、のリンツ市との今後の友好関係をどう進めていくのかについてですが、ことし10月に副市長がオーストリアを訪問し、リンツ市の副市長と面談した際に、面談の冒頭、リンツ市の副市長から、生徒の交流を越え、市の深い交流関係を築ければとの発言があり、青木家を通じての歴史的縁や中学生の相互交流事業の実績を踏まえ、本市として今後どのように交流していくか検討してまいりました。

その結果、姉妹都市を念頭に交流を進め、那須塩原市誕生10周年記念事業の一環として姉妹都市締結を行うという方針で、リンツ市と協議を進めていくことといたしました。

なお、今後のリンツ市との協議に当たっては、オーストリアの日本大使館の協力を得ながら進めていきたいと考えております。

第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） ですね、国際交流員ということで、初めての国際交流員ということで、本当に手探りの状態かなと推測します。私もしょっちゅう様子見にお伺いしているわけなんですけれども。

やはりしっかりした計画を立てて、市民レベルでの国際交流を十分果たせるようにアリスパッキエさんの周りで、そういう環境をぜひとも整えていってほしいというふうに思います。

その担当部のほうから出かけていくばかりじゃなくて、広く市民から、何ていうんだらうな、交流の申し入れが、交流希望が押し寄せてくるぐらいにしてほしいし、オープンな環境を市民に知らせて、まだまだ市民は、えっ、そんな人がいるというのが現状ですから、どんどんやはり知らせていって、そして十分な活躍ができるような環境づくりを、ぜひしてほしいと思います。

これで のほうはあれして、 のほうで、那須塩原市は国際感覚のレベルが決して高いとはいえないところなので、ここで初めて国際交流員を招致したわけなんですけれども、ここで交流員を2名にしたら、これはもう大変な大活躍ができるんじゃないかということで、それだけの国際交流のやる意味が十分あるのではないかというふうに考えております。那須塩原市の未来に向けた大きな変革になると思うんですね。ここで大改革に踏み

込んでもらいたいと思います。

リンツ市からの国際交流員が、例えば常駐していれば、これから進めていく姉妹締結に向けてとてもやりやすくなるし、そして、しかも太いパイプ役にもなるということで、これも要望いたします。

国際感覚になれていない方にとっては、何でそんなことをするんだという疑問もあるかもしれませんが、先々を見て、あと5年たったとき、10年たったときに、国際交流の成果がはっきりと出てくるというふうに思っております。

に入ります。

まず、今回、中学生のリンツ派遣の状況についてですけれども、どのような選考によって、何人の生徒がリンツのほうへ行ったのか。そして、事前の準備と研修はどのように行われたのか。そして、リンツ滞在は何日間、どういうことをしてきたのか。そして、その成果はどうだったのか。それをお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、お尋ねの中学生海外派遣研修事業関係についてお答えをいたしたいと思います。

派遣する中学生の数なんですけれども、これは要綱にありまして、各中学校学級数に応じた生徒を派遣するというところでございます。

事前の研修なんですけれども、一応6月に団が結成されるわけでありまして、そこから派遣する10月までの間、事前研修ということで都合9回にわたりまして、綿密な研修を重ねていくわけでございます。

内容としましては、派遣先となりますオーストリアの歴史、文化、あるいは生活の様子、そういったものの学習を進めると同時に、当然のことな

がら、一人一人ホームステイをするわけでありま
すので、その間のホームステイ先の家族とのコミ
ュニケーションがとれるだけの英語力というんで
しょうか、そういったものを個人レッスンを中心
にしまして、相当な時間をかけて生徒たちに学ぶ
機会を用意してございます。

また、現地に行きましたときに、日本の紹介を
いたします。日本文化について、それから本市の
様子について、さらには生徒たちが学んでいる学
校の様子について、基本的には学校単位で紹介を
する、そういう場面がございますので、そのプレ
ゼンテーションの準備、こういったものなど、相
当盛りだくさんの事前研修を重ねて、子どもたち
はリンツに向かうというようなことでございます。

オーストリアに行った場合には、最初にオース
トリアの首都でありますウイーンにて、2日ほど
オーストリア市内の文化施設の見学とかそういった
ものを含めながらオーストリアの文化をさらに
現地で学んだ後、金曜日にリンツ、リサのほうに
参ります。

リサで歓迎式を受けた後、それぞれのホームの
家族と一緒に週末を過ごすというようなこと。

週明けになりまして、一緒にリサに登校してま
いりまして、授業を受けるようになります。当然
リサはインターナショナルスクールでありますの
で、オーストリアそのものはドイツ語であります
けれども、校内においては英語で授業が行われて
おりますので、その英語の授業に2コマほど参加
をするというふうなこと。

その後、逆にリサの生徒たちに向けて、訪問し
た中学生が日本の文化あるいは自分たちの学校生
活について紹介をすると、そのような時間がござ
います。

そして、最後にお世話になった人たちに向けて
お別れ会ということで、用意してきましたプレゼ

ンテーション等を含めて、なごやかなうちに交流
をして、そして帰国の途につくというようなこと
でございます。

いずれにしましても、帰ってきた子どもたちの
感想ですね、大変勉強になったことはもちろん、
現地に行って初めて気がついたこと等、たくさん
過日の帰国の事後研修会において発表してくれま
した。また、いかにそのコミュニケーションをと
ることの大切さがわかったかというようなことで、
今後自分もしっかりと語学力をつけて、そうい
うような言葉が使える機会があったらば、ぜひ活躍
してみたいと、そんなことを子どもたちは発表し
ていたのが大変印象的でありました。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 今のお話の中で、どのよ
うな選考ということで、希望者がどれぐらいいて、
そしてその中から何人選んだかということちょ
っとお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 失礼しました。

選考につきましては、各学校、校内での選考と
いうことでございますので、今年度の場合には、
市内の中学校2年生の学級数が36学級でございま
したので、36人ということになります。

ちなみに、内訳、ことしは男子生徒19名、女子
生徒17名というような構成になりました。失礼い
たしました。女子生徒が19名、男子生徒17名とい
うような状況でございました。

いずれにしましても、各学校で独自の選考をし
ていただいているということでございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） それで、次年度、また行
くことになると思うんですけれども、来年度は10

周年を迎えて、例えば50人体制で行くとか、希望者は全員やるとか、それからもしくは春と秋と2回にわたってやるとか、何らかの10周年を迎えて、そういうできるだけ大勢の学生を派遣できないかということでごちゃごちゃとお尋ねします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 1人でも多くの生徒たちにこういう経験をさせてあげたいという気持ちはよくわかります。

先ほども申しましたように、派遣するに当たっては、9回にわたって入念な事前研修を行っていくわけですが、ここに至るまでも、実は毎年毎年回を重ねていく中で、子どもたちに身につけさせて、そして行かせなきゃならない内容がより確実にわかってまいります。そういったノウハウを重ねて、効率よくプログラムをつくって今日に至っているわけですので、これをその倍の数にふやすということは、現段階では非常に難しさを伴うことになるのかなというふうに思います。

やはり、私たちとしては、子どもたちが十分な自信を持って現地に行って、そして子どもたちに少しでも多くの成功体験を積んで戻ってきてもらいたい、それが子どもたちにとっては大変プラスになるものであると、こう思っております。そういうことができるような力をつけるための事前研修を行っておりますので、そのプログラム開発とかスタッフの問題とかさまざまな問題をクリアしていかなければ、多くの子どもたちを今後派遣するということが、非常に難しい課題ではないかと、現時点では思っております。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） その辺のところはよくお伺いできると思います。

それで、今度は、先日、副市長が表敬訪問をし

てきたということで、その結果報告をお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 先ほど市長のほうから答弁のほうありましたけれども、ことしの10月に、私のほうでリンツ市のほうへお邪魔いたしまして、ルーガー当時副市長とお会いして、会談をしてみました。

先ほど市長からの話でもありましたが、冒頭そのルーガー副市長のほうから、生徒の交流を越えて市の深い交流関係を築きたいというような発言がありまして、あわせて、ご自身の修士論文が、日本の明治の元勳とハプスブルク家というようなものであったり、あるいはご自身の息子さんがリサというそのインターナショナルスクールに行っていて、来年は那須塩原市に息子たちがお邪魔したいと、双子らしいですが、そんな話で、相当いろいろ先方の副市長さんから積極的にアプローチがあったというのが実情でございます。

それを受けまして、こちらに戻ってきてから市長のほうとも話をし、いい話であるので、こちらのほうも真剣に考えていこうということになったわけですけれども。

さらに、先日、日本の在オーストリア日本大使館の公使、大使の次に来る方ですが、その方がリンツ市に訪問したところ、現在私がお会いしたときにはまだ副市長だったんですが、現在市長にルーガーさん、なられまして、その市長のほうから話を、那須塩原市との関係を進めていきたいということで、具体的には、昨日会派代表懇談会でも市長のほうから説明したんですが、来年、国際ブルックナー音楽祭というものがありまして、そこに那須塩原の市長をご招待したいと。それで、そこでさらに話を進めて、再来年の段階では、那須

塩原市と姉妹都市提携をしたいと、そういった希望を表明されたという話を、先日大使館を通じて聞いた次第でございます。

こちらのほうとしては、来年9月ですと議会と重なる可能性も高いわけですけれども、できる限りそういうような話もありましたので、前向きに検討させていただければと思っているような次第でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） もう少しで終わりますので。

貴重なお話、ありがとうございました。

リンツ市との姉妹締結の時期は、来年、再来年になるのかなというふうな感じですが、準備や双方の合意や都合もあると思われますので、それにしてもリンツ市と友好を深め、姉妹都市締結をするのに、我々議員が何もしないで手をこまねいているというわけにはいかないと思うんですね。締結をする前に、議員が率先してリンツ市を訪問して、つづさにリンツ市を視察して、先方の歴史、民俗、産業、文化芸術を研修、探求しないでどうするんですか。市長、副市長、教育長にだけこれを任せておくわけにはいきませんよね。来年はぜひとも議員もリンツ市に視察の予定を組んでもらいたいと思います。

議長に質問するわけにもいかないのです、ここでは、議長よろしく申し上げますとだけ言っておきます。

実は、私はリンツ市には行ったことがないんですが、すぐドナウ川を挟んでパッサウの町には行っているんですね。

それやっているともう時間がないので、飛ばします。

文化交流を単に情報交換の場所にしてはならな

いと思います。まず、人の交流、物の交流を前提にすべきなのです。市政レベルだけではなくて、市民レベルの交流を目指さなければ、大きな意味はありません。そして、なぜその都市と交流するのか。さらに、それ以前に、なぜ異文化交流が必要なのかというコンセプトをきちんと考えておくべきだと思います。

交流によって文化は成長し、高度なものになっていきますし、自分たちの文化がどんなものか、独自の文化がいかにか大切か、反省的に理解できるようになります。人間自体が開かれていきます。中学生、高校生などの夏休みを利用した留学交流や現地の視察訪問、また産業などの視察、そして意見交換と交流、さらに異文化への交流へと進んでいきたいと。

そして、その目的は、地域や民俗を理解するもっとも重要な歓待ですね、歓待ってこの字を書きます。歓待する心を育て、相手がそこにいることの重要性を市民レベルで体験して、知ることであると思います。戦争時においても平和時においても、この歓待ほど重要な行為はないと思っています。人間のできる最も高貴な行為といってもよいと考えます。リンツとの交流によって近い将来、那須塩原市に驚くような大きな効果をもたらすことを確信しています。今こそ市長以下、執行部の皆さんと一緒に、我々議員が国際交流のしっかりした基盤を築かなければならないときだと考えています。

最後に、市長の考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 今のお話したこと、聞いていますと理解しています、聞いていますと理解できます。

ただ、今ばーっと国際交流について、こういう

重要性があるとお話をいただきましたが、私は別な観点からも非常に重要だと思って、力を入れています。本市を支える企業、この上位70社、この納税の多いところから今盛んに行っておりますけれども、全部、日本を相手にしているんじゃないんですよ、今の企業。もう世界に向かって、全部戦略を組んで、そういう企業が大きな利益を出していると。そんなこともございまして、ひとりこの行政だけが那須塩原市内の限定版の物事だけに没頭している時代は、私はちょっと過ぎているのではないかと、こういう観点からも、歓待の心ではありませんが、広く心を開いて、特に本市を代表するゴム会社、先日、工場の閉鎖等も一部ございまして、お邪魔した折に、役員の方からお聞きしたら、特に50年前、那須工場をつくったときは、国内向けが70%、海外向け30%。今はそれが全く逆で、もう海外に70以上が出ていると、国内は30を切っていると、こういう時代になってきていると、こんなことが強く印象に残っております。

特に人の存在を100%認めていく、これが原点になって歓待という言葉あると思うんですけども、これは議会の中にあっても、あるいは他の地域の人とのおつき合いでも、国外でのおつき合いでも、これ人間の、日本人の精神を持った人なら誰でも理解できる、そういうとても貴重な言葉だと思って今お聞きしておりました。

以上のような理由から、海外交流等につきましても、許される範囲で了解がいただける範囲で継続していきたいなど、そんな気持ちであります。ご理解いただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） ありがとうございます。

那須塩原市を住みやすい町、全国一にするために一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

終わります。

議長（中村芳隆君） 以上で、18番、金子哲也君の市政一般質問は終了いたしました。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

相馬 剛君

議長（中村芳隆君） 次に、3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） 議席番号3番、TEAM那須塩原、相馬剛です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、スポーツ施設整備計画、青木サッカー場について。

平成25年2月に出されている那須塩原市スポーツ施設整備計画で、その目的を現有施設の特徴を生かし、機能充実を図り、全国大会が開催できる施設整備を行うとしており、スポーツの普及と振興を図るとともに、市民の一体感を醸成する施設の整備を目指すとしております。

そこで、この全国大会が開催できる施設、市民の一体感を醸成する施設を念頭の置いて、質問をいたします。

青木サッカー場は、サッカー競技の拠点施設としての整備を8項目で掲げております。

そこで、次の点を伺います。

施設設計の際、参考またはモデルとした施設はありますか。ありましたら、それはどこの施設ですか。

全国大会とはどの程度の大会を想定していますか。

この施設の収容人数は何人ですか。

駐車場は、750台収容となっておりますが、十分ですか。

トイレは2棟の予定ですが、同時に何人使用できますか。

観客、応援者用のスタンドは、どのように考えていますか。

フットサル競技用の施設はどうお考えですか。

クラブハウスの設置計画はありますか。

施設内の体育館の使用目的はどうお考えですか。

青木サッカー場の最終的なグラウンド全体のデザインはありますか。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 相馬剛議員からのスポーツ施設整備計画、青木サッカー場について10点ほどお尋ねがありますので、順次お答えを申し上げます。

まず、青木サッカー場の整備の中での施設設計の際、参考またはモデルとした施設がありますかというお尋ねですが、特に参考またはモデルにした施設はございません。

また、2番目の、全国大会とはどの程度の大会を想定していますかとお尋ねでございますが、スポーツ施設整備計画に記載のとおり、県大会、関東大会レベルの誘致、開催を考えております。

3番目の収容人数についてですが、観客席、こ

れを設けておりませんので、収容人数については特に想定をしてはおりません。

4番目の駐車場でございます。計画で750台収容となっている点でございますが、通常の利用では十分であると考えております。

5番目の、トイレは2棟の予定であるがということで、同時に何人使用できるのかというお尋ねです。

現在、男女合わせて28人が使用できる形となっております。

6番目の観客応援者用のスタンドについてですが、どのように考えているかということですが、現段階でのスタンドを整備する計画は持ち合わせておりません。

7番目のフットサル競技用施設についてですが、これは平成24年度であります。体育館、ご案内のように体育館でございますが、体育館をフットサルに対応できるように補強、これをしております。

また、8番目のクラブハウスの設置設計についてでございますが、クラブハウスとしての整備計画はありませんが、平成27年に建設を予定している管理棟、こちらには一定の機能を備えた整備を考えてございます。

9番目の施設内の体育館使用目的はどう考えるかと、こういったお尋ねですが、現在はフットサル、バレーボール、卓球、バドミントンあるいは空手、こういったことに利用されておまして、引き続き同様の利用を考えていきたいと思っております。

10番目の青木サッカー場の最終的なグラウンド全体のデザインはありますかと、こういったことですが、最終的なデザイン等はございません。現在のところ、整備を進めるための配置図、こういったものはございます。

この最終的なデザインというものが、私がイメージするものと議員がイメージするものは多少相違があるかもしれませんが、最終的には、この施設整備がなった後には、その施設が一望できるような、あるいは案内図的なそういったグラウンドの中を示す配置図等の整備、これは必要だろうと考えておりますので、そういった整備は今後必要になってくると、このような認識であります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） それでは、再質問に移りたいと思いますが、全国大会のレベルの誘致ということ、すみません、大前提に考えておりましたので、若干質問がかみ合わなくなるかもしれませんが、ご容赦願ひまして、進めます。

の施設設計のモデルとなった、参考にされた施設はなくて、本市のオリジナルだというご答弁でございます。

私、市会議員になりまして、半年で約6カ所、その行政視察というふうなものに行かしていただきまして、いろいろな先進の事例の箇所を見させていただきました。このような大きな事業があるときには、どこかこう参考にするようなところで見てきたり、そういったことがあるのかなというふうにちょっと思っていたものですから、そういうことはないということなので、理解をいたしました。

そこで、の質問ですが、県・関東大会レベルの誘致を考えているというご答弁でしたが、先日、国体の誘致種目ということをお聞きした際に5種目ありまして、たしかサッカーが入っていたと思います。恐らく国体は、全国大会レベルの大会になるだろうというふうに思いますが、国体を誘致しようとしているというふうに理解しておりますが、もし誘致をした場合に、その対応はどのよう

にお考えになるか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのお尋ねですが、私どもが想定しております主な大会としては、サッカー場についてでございますけれども、栃木県の社会人サッカーのリーグ大会とか、あるいは全日本少年サッカー栃木県大会、あるいは関東サッカーリーグ等の会場の1つと、こういったものの収容を想定して整備を進めておるわけですが、ただいま相馬議員からのご質問にもありましたように、実は国体の誘致も含めてなんです、26年の8月には国民体育大会関東ブロック大会の会場の1つになってございます。

したがって、そういった大会等も開催されるということから、その規模等も含めて開催可能かどうかということ、これは対応せざるを得ない状況でありますので、これらは開催可能な状況に今から持っていくということは当たり前の話なんです、当然国体として手を挙げているということからして、そういった受け入れキャパシティの問題もおのずとクリアしていかなければならないと、このように現時点では考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） 今部長からの答弁、若干補足ですけれども、国体のほうを誘致するに当たっては、青木のサッカー場だけでは、あの1つだけでは足りないんですね。今回の国体のほうの基準としては、サッカーについていうと、分散開催を認めるということでございますので、そういうことであれば、那須塩原市も他の都市と連携する形でサッカーを誘致することが可能だということ、実は国体のほう、那須塩原市からも手を挙げさせていただいていると、そういった経緯がござ

います。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） はい、わかりました。

どのような大会になっていくかというのは、今後の状況によってということなんでしょうと思います。そういうことで理解をいたしまして、続きまして3、4、5をまとめて質問させていただきます

先ほど施設の収容人数が設定がされていないということだったんですが、それで駐車場は750台、トイレは2棟で同時に28人が使用できるような施設になるということだったんですが、その収容人数が、全体が設定されていないところに、その駐車場の数の設定、トイレの数の設定というのは、何をもとにその数の設定をされたのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 基準となる収容人数等の想定がない中でというお話でございますが、駐車場の整備は、議員ご案内のように、整備計画の中で750台というふうになっておりまして、これは各大会によっても上位何チームとかですね、それぞれ大会によっておのずと異なるわけですね、リーグ戦であっても。

1つには、現段階で750台を整備すれば、ある程度の対応はできるだろうという想定のもとで、24年度に250台の整備をしたということになっておりまして、今後26年、28年にはかかりますけれども、全部で750台を整備する予定であります。

特にご懸念な点は、不足される場合であります。ただいま副市長からのほうにもありましたが、例えばその大会が分散型とか集中型とか、その大会にもよりますが、その都度それに合わせる形で、不足が当然予測される場合については、おのずと

臨時駐車場の確保とかそういった別な750台以外の視点において、整備をしながらというか対応するという形で、今のところは考えているところで

す。
トイレも同様な形で、現行、不足する場合については、おのずと仮設トイレのような、そういった対応、これを視野に入れて、28のトイレが整備されて使えると、このような形でご理解を願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） はい、わかりました。

青木サッカー場のスペースは、1カ所で4面のグラウンドが最終的にはでき上がる予定になっていると思います。1面で1日2試合、合計で1日8試合できる、そういう施設になるだろうと思います。

通常、少年男子の全国大会クラスの少年男子の大会をもし開催した場合、1日に16チームが入ることになります。当然選手、スタッフで約320人、その応援団が約1,600人、観客2,000人という計算をしますと、4,000人は恐らく集まるだろうというふうなことが予想されます。

そういった試合進行、また大会開催の進行を十分シミュレーションをしていただいた上で、今後の施設の設置計画等をお考えいただければというふうに思います。

続きまして、のスタンドの整備の件ですが、スタンドの整備をする予定はないということですが、青木サッカー場はスポーツ施設の整備計画に入っておりまして、スポーツ施設だろうというふうに思います。競技者用の体育施設ではないだろうというふうに思います。

このスポーツ施設、そのスポーツというものについてですが、このスポーツという文化は、国や民族を越えて、全世界に発展してきた文化だと思

います。

なぜこれだけ世界中にスポーツという文化が広まって、しかも発展してきたかというふうに思いますが、私が思いますには、人を応援する文化だろうというふうに思います。グラウンドの外にいる人が、グラウンドの中にいる選手に何かを期待して応援をします。そして、またそのグラウンド内の選手が、応援団に対してその期待に応えようとして全力のプレイをする、そういった構図が、スポーツを世界的に発展してきた文化なんだろうと思います。

例えば、サッカーでいきますと、あれだけの広い敷地の中にピッチの中にいる選手は22名です。11人・11人ですから22名だと思えます。

しかし、そのサポーターと言われる方々は地方大会で何百人、全国大会ですと何千人、これが国際大会というふうになりますと、何万人というサポーターの方が応援に駆けつけるというような、それが文化なんだろうというふうに思っております。そこにサポーターと選手の一体感が生まれることによって、会場におられる皆さんが満足できるような文化なんだろうというふうに考えております。

例えば10対ゼロで負けていた試合でも、サポーターは何とか1点とってもらえるんじゃないかというふうなことを、最後まであきらめずに期待するわけです。その中のピッチにいる選手も、その期待に応えようと最後まであきらめないでプレイする、そういうものがスポーツという文化を発展させてきたものだろうというふうに考えます。

そういう場面を多くの市民が見ることによって、市民の一体感を醸成する施設になるだろうというふうに考えますので、ぜひサポーターのことも考えた上で、スタンドがすぐつけれないということはあるのかもしれませんが、当然多くの方がどう

いうふうに通って、どういふふうに応援をして、どういふふうに通るのかということまで、きちんと1面1面のグラウンドの周りを考慮をしていただいた整備というものを考えていかなければいけないのではなというふうに思えます。

部長はそういうふうなことをどのように考えるか、お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご質疑ですが、この整備計画を策定するに当たっても、現在あるサッカー場の面的な整備も含めて、そういった応援席、観覧席も含めた考え方、なかなか場所とりも整備計画の中では難しいということもあります、狭いということも。

あるいは、起伏が若干、今修正しましたが、非常に起伏にとんだ部分がありまして、当面、現段階の整備計画では、そういった必要な場合については、仮設のスタンド等で対応したいと、このように基本的には考えています。

この後、その青木サッカー場の発展的な利用、そういったものが促進されれば、そういった考え方も今後出てくるのかと思いますが、当面今の整備計画の中では、そういった状況にあったときには仮設スタンド等によって対応すると、こういった方向性でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） 仮設のスタンドで対応されるというふうなことだと思いますが、今現状、その人工芝のグラウンドにつきましては、周りがネットで仕切られておりますので、ある程度は人の流れはきちんとするだろうと思いますが、上側というんでしょうか、北側の2面の芝のグラウンドにつきましては、どこからでも入れるというよ

うな状況、堀があるんですが、堀を越えてでも入れるというような状況になりますので、非常にその大会運営上、余り見覚えがよくないというところはご理解いただけるんだろうと思いますので、その辺のサポーターの動きというものを十分考慮した上での整備ということをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、7と9、体育館の件ですので、まとめて再質問いたします。

フットサル競技は体育館で対応するということが、また体育館は他の競技にも使用することができるというふうに伺いました。

青木サッカー場内の体育館の整備につきましては、平成24年に先ほどされたというふうに伺っておりますが、体育館の整備はもう完了ということでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 私ども想定している整備については、24年度で終了ということで、補強工事が完了というふうに理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） 体育館の整備は完了ということですが、道路から見える壁面のマークは、できれば早目に那須塩原市のマークにさせていただいたほうがよろしいんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、10番のグラウンド全体のデザインについてですが、グラウンド全体のデザイン画がありますと、それが先ほど完成後は案内板を含めてそういうものをつくるというようなお話だったと思うんですが、今現時点で、もし完成予想図があれば、ここはこういうふうになるんだろうと、

ここはこうなるんだろうというふうに、見ればすぐわかる、よく分譲地ですとか、民間のマンションですとかであるように完成予想図というのがあるって、そういうものがあれば非常にわかりやすいのかなというふうに思って、お伺いはしていたんですが、この計画が平成24年に計画書ができ上がっておりまして、そしてことしその25年にその計画が変更されて、馬場の設置というなお話があります。

これにつきましては、馬場の設置につきましては、全体のデザインからするとどういふようになるのか、ちょっと想像がつかないところではあるんですが、馬場の設置については現有施設の特徴を生かすという点では、目的に合致するのだろうというふうに思いますが、大きな大会を開催する施設というものにつきましては、馬場については大会が開催できるものではないというふうに先日お伺いしましたので、その大会を開催する施設という目的には合致しないのではないかなど。

また、市民の一体感を醸成する施設と目的にうたわれておりますが、それについては逆に障害になったりすることはないのかなという懸念がありますが、それについてはどのようにご説明いただけますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） その点につきましては、青木サッカー場のサッカー面の整備の中に新たな施設整備が入ってくるということでありまして、いずれにしても、それらが稼働する段階におきましては、当然その安全性の配慮ということには欠かすことのできない話ではありますので、それらには十二分に対応をもって対処したいと、このように考えております。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番(相馬 剛君) そういうふうには計画が、もしかして残りあと3年の整備計画、9年間の、青木サッカー場の9カ年計画のうちの残り3年というふうになってくるわけですけども、今後またこの計画についていろいろ変更されるということが出てくる可能性があるんでしょうか。もう一度伺います。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山崎 稔君) せんだつての議員さん方への説明会の中で、私のほうからこれまでの若干の経過等のお話をさせてもらいましたが、基本的には馬場の整備ということは、大きくこの阿久津市政にかわってから、つまり自立圏の定住促進、こういったものが大きな市の施策として変わってきました。

折も申し上げましたように、新たなその資産価値が見出されるということで、それらの定住促進に係る部分については、できるだけ加速して、早く整備というか俎上に上げたほうがいいんじゃないかということで、非常に整備計画が上がってからの非常に短い期間であったために、あのような私はその資産価値への考慮というか、目のやり場が非常に足りなかったということでお話し申し上げましたが、今後こういった計画等の変更は必ずしもないと、この場で申し上げるわけにはいきませんが、それぞれ時々の社会情勢、例えば今の時点では想定しづらいですけども、税収が非常に落ち込む何か事態があるとか、社会変動が著しいような場合には、当然のことながら、その事業量の縮小とか、あるいは年度を送るとか、そういったことをあるということではなくて、想定することが当然我々としてもあるのかなというふうな感じはしております。

できれば、今の計画のまま進んで完了を見たい

というのが、当然我々の願いでもあるんですが、ですから、今後今回のような変更があるのかということについては、その時々のはやり事情、社会情勢等もやはり勘案しながらということがあります。

答えになっているようではなっていないかもしれませんが、そのようなことで、多少の計画のその送りとか、事業の規模の縮小なんかは今後出てくる可能性もあるのかなという感じはしております。

以上です。

議長(中村芳隆君) 3番、相馬剛君。

3番(相馬 剛君) はい、わかりました。

何となくグラウンド全体のデザインがわかるようなものがもう一度あれば、また今後そういったお話をお伺いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

2、スポーツ施設整備計画テニスコートについて。

くろいそ運動場のテニスコートは、これまでも大規模な大会を開催した実績があり、また、来年ねりんピック栃木2014のソフトテニス会場となっております。

そこで、次の点を伺います。

現存のコート12面を人工芝に、サッカー場に8面、計20面の整備計画がありますが、この整備日程を伺います。

ねりんピックでソフトテニスの参加予定者が640人としていますが、選手控室、トイレ、観客席など、十分な施設となる予定でしょうか。

テニスコート全体の完成予想図はありますか。

以上、1回目の質問といたします。

議長(中村芳隆君) 3番、相馬剛君の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山崎 稔君) それでは、テニスコー

トについてお尋ねが3点ほどございますので、順次お答えをいたします。

まず、の整備の日程等についてのご質問であります。まず現存の12面につきましては、本年度8面、残り4面を来年度整備する予定でございます。

サッカー場に新設する8面のコートについては、これはサッカー場が専らということではなく、多目的に広場として活用をしておるところではございますが、こちらについては、8面のコートについて平成27年度に設計、28年度に整備する計画となっております。

また、のねんりんピックで、ソフトテニスの参加予定が640人としていますが、選手控室、トイレ、観客席など十分な施設になりますかとお尋ねでございますが、これまで500人を超える大会をこちらで開催しております。

ご案内のように、国体の開催も、議員はご存じかと思えますけれども、そういったことで500人を超える大会なども開催しておりますし、また、ねんりんピックは、2会場で開催するとも聞いておりますので、対応は十分可能と考えております。

また、3点目のテニスコートの全体完成予想図であります。先ほどのサッカー場の整備の中で触れましたように、現在のところはございません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） それでは、再質問させていただきます。

8面は、今年度中、残り4面は来年度の予定というふうにお伺いしましたが、これはねんりんピックには間に合うように整備ということによろしいんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お尋ねのとおり、ねんりんピックに間に合わせる形で、26年度、早い時期にこれらの完成をしたいと、このように考えています。

以上です。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） そこで、その新設する8面のコートについて、28年度に整備するというふうに言われたのですが、そのねんりんピックに、そうすると、くろいそ運動場のテニスコートが間に合うのは12面、残り8面は間に合わないということによろしいんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） そのとおりでございます。当初計画としては、20面のコートの整備を我々考えておったわけですが、整備の計画の策定途中に、こういったねんりんピックの話が出てまいりました。

今、現存する施設12面を早急に整備して、これに対応するというのであります。ねんりんピックだけを焦点当てた場合には、そのような形になりますが、全体的には20面の整備を私ども考えていたためにそのような結果になったということで、ねんりんピックに間に合うか間に合わないかということになれば、この8面についてはその後ということになりますので、ご了解いただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） 間に合わないということで、2会場恐らく那須野が原公園のコートを使ってということだったと思いますが、2会場を使って、その全国的なねんりんピックの大会を開催するという計画になってしまったということなんだろうと思いますが、ねんりんピックというのは、60歳

以上の方のオリンピックのようなもので、試合の勝敗というよりは、ほぼ交流が目的だろうというふうに思います。

その交流が目的の大会に、その会場を2会場に分けるとするのは、なかなか目的が達成できないのではないかなというふうに思うわけですが、その新設分は、8面というのは、そのねんりんピックに間に合わせるということについては、物理的には無理というふうに考えてよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの8面については、物理的に不可能ということになります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） その全国大会が2会場で行われたということは、恐らく過去さかのぼってもそんなないことなんだろうというふうに思いますので、来ていただいた選手の皆さん、またそのサポーターの皆様に、不満というか、余りよくなかったというふうなことを言われぬような開催計画を組んでいただきたいというふうをお願いをいたしまして、3番の完成予想図についてですが、先ほどサッカー場で申し上げたように、整備をする前に完成予想図があれば、非常に市民はわかりやすいと。市はどのように考えているのだなというふうに、その会場に来られた方がわかりやすいのではないかなというふうに考えますので、もしつくれるのであればご検討をいただければというふうに思います。

続きまして、3番の質問に……

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） 引き続き質問をいたします。

3、スポーツ施設整備計画ソフトボール場について。

ソフトボール競技は、小中学生を中心に全国的な活躍をしており、本市を代表する種目となっております。そして、その拠点をしなすの運動公園、三島体育センターとしており、昨年には全国中学校体育大会のソフトボール会場となりました。

そこで、次の点を伺います。

昨年の全中大会後、施設の改善点はありますか。

グラウンド内の整備と観客席の整備はどうお考えですか。

ソフトボール場の完成予想図はありますか。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、続きましてスポーツ施設整備計画におけるソフトボール場についてお答えをいたします。

まず、1番目でございますが、昨年の全国中学校体育大会後、施設の改善点についてのお尋ねでございますが、大会後の施設の改善点は特にございません。

2番目のグラウンド内整備と観客席の整備、これをどのようにどう考えているかとお尋ねでございますが、グラウンド内の整備につきましては、

バックネットのラバーフェンス設置や、内野部分の排水改良等、これを考えております。また、観客席につきましては整備する予定はございません。

ソフトボール場の完成予想図についてであります。これも先ほどと同じような回答になりますが、完成予想図については、ありません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） まず、1番の全中大会後の改善点はないとお答えでしたが、すみません、大会に参加した人々からお話を伺ったところ、保護者ですとか、見にいった方のお話を伺いますと、見る場所がなかったということをよく聞きました。応援する人、また見に来た保護者の人が自前で椅子とテントの屋根を持ってきたんですが、設置する場所がないというようなことで非常に困っていたというふうなお話も聞いております。

また、高柳のグラウンドの北側に300名分ぐらいの、北側のグラウンドに1塁側、3塁側で約300名ぐらいのスタンドが設置をされておりますが、また、三島のグラウンドについては全くございませんので、やっぱりいる場所がないというふうなことを伺いました。

それともう1点、先日の学童ソフトボールの県大会で高柳のグラウンドと三島のグラウンドの設備の差というのがありまして、高柳のグラウンドには移動式の外野フェンスが用意されておりますが、三島のグラウンドには外野フェンスがないために、同じ条件で大会が運営されていないというふうなお話を伺いました。そのフェンスのあるなしが試合結果に実は響いたとおっしゃって帰った方がおりましたので、その辺の整備を今後ご検討いただければというふうに思ひまして、次、4番の質問に移ります。

4、スポーツ施設整備計画野球場について。

私は、平成19年に当時の那須塩原市野球連盟の会長とともに、黒磯の本球場整備について、日本アマチュア野球連盟、日本高校野球連盟の要望書を添えて陳情をいたしました。その結果、趣旨採択とお聞きして、喜んだ記憶がございます。

整備については、平成27、28年度で行う予定となっております。

そこで、次の点を伺います。

本球場の施設は、硬式野球に対応し、全国規模の大会が開催できる野球場になると考えてよいですか。

具体的な整備案または設計はいつごろになる予定ですか。

設計に当たり、モデルとなる、または参考にする野球場はどこを施設を予定していますか。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、野球場の関連のお尋ねが3点ございますので、順次お答えをいたします。

まず、本球場の施設は、硬式野球に対応し、全国規模の大会が開催できる野球場になると考えてよいのかとお尋ねでございますが、硬式野球に対応できる球場として考えておりますが、全国規模の大会の開催については想定はしておりません。

この硬式野球に対応できる球場ということは、前もって球場のサイズというんでしょうか、公認野球場の規定というか、両翼が320ftであったり、奥行きが400ft以上なければならんということ为满足するための、そういった改良を念頭に置いておるわけでございます。

2番目の具体的な整備案についてですが、設計はいつの予定かということではありますが、具体的

な整備案としては、現在グラウンドの拡張、今申し上げました拡幅に伴うことから、拡幅あるいはラバーフェンスの設置ということで安全対策、そのほかスタンドやスコアボードの整備、防球ネットなどを予定をしております。

また、設計については、平成27年度の予定を考えているところでございます。

3番目の、設計に当たりモデルとなる、または参考になる野球場についてですが、どこの施設を予定していますかとありますが、今のところ、他の施設をモデルとする予定はございません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） 皆さんご存じかどうかあれなんです、栃木県内で硬式野球に対応できるグラウンドというのは、鬼怒川から北部には、旧南那須ですね、今、那須烏山市の緑地公園野球場1つでございます。それ以外は硬式野球に対応しているところがないという現状でございますので、できましたら、本市で硬式野球に対応するグラウンドをできるだけ早くつくっていただきたいという思いであります。

ラバーフェンスですとか、スコアボード、防球ネット等は硬式野球に安全対策ということから整備をされるということでございますが、そのグラウンドの拡張ということで、現在のあそこの本球場の敷地でどの程度拡張できるかということとは、もう考慮は、計画は練られているんでしょうか、伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育部長（山崎 稔君） 現在進めている計画の中には、現在は、私どものほうで管理しているとか、持っている球場についての広さといいたいでしょうか、両翼90mで、ホームベースから外野の

奥までが120mということであります。

それと、ホームベースからバックネットまでの距離が、若干ほかの球場と比較して、非常に遠いということがありますので、ややこれを、先ほど申し上げました公認規定による両翼320ftとあるんですが、おおむね97m強になりますね。それとセンター部分が400ftで121.98ですかね、それを確保するために両翼、ホームベースを下げて、両翼に幾らか伸ばすと、そういった構想で今、計画等は練っておるところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） そこで、もう1点だけ伺いたいします。

先ほどから再三出ていますように、応援者のスタンドはどの程度の規模を、スタンド整備というふうに出ておりますが、どの程度の規模で考えておられるか、伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） こちらのスタンドにつきましてお答え申し上げますが、相馬議員ご案内のように、今の現有施設を改修する、本当にそういったスタンスから手を加えるというものでございます。ですから、観覧あるいはスタンド等については非常に狭隘な面積、これがなかなかそれを拡幅するだけのちょっと土地も面積もないということから、このスタンドの整備については、簡易な、今の現有にある程度のそういった施設、これを基本として考えておりますので、大きなそのスタンドの改修、改良ということには当面考えていないということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） はい、わかりました。

私のほうで一度6年前に書いたといいますが、描いた設計図まではいかないんですが、図面がありまして、マックスで恐らく5,000人規模のスタンドまでつくれるという計算をしたものがございまして、後でその図面をお届けさせていただければというふうに思います。

次に、5番の質問に移らせていただきます。

5、スポーツ施設整備計画陸上競技場について。陸上競技場は、にしなすの運動公園、くろいそ運動場補助球場の2施設を多目的運動施設としての整備とされています。

そこで、次の点を伺います。

多目的とはどのような目的をいいますか。

全国大会規模の大会を開催するに当たり、開会式等が行える会場施設となるのでしょうか。

本市は長距離競技で全国的な活躍が多くありますが、この長距離競技を考慮に入れた設計となっていますか。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、陸上競技場について3点お尋ねがありますので、順次お答えします。

まず、多目的とはどのような目的かということですが、これは1つの禅問答みたくありますが、1つのスポーツに限ったものではなく、多目的で利用可能な1つとして考えていきたいということで、陸上競技場のエリアの中にほかのスポーツが入ってきて、多目的に利用ができると、これを想定しておるところでございます。

そのほか、2番の全国大会の話になりますが、全国規模の大会を開催するというので、開会式等が行える会場施設となるのかということござ

いますが、こちらの全国大会の開会式等を行う施設の整備、これについては考えておりません。

3番目でございます。本市は長距離競技が全国的な活躍が多くあります。この長距離競技を考慮に入れた計画となっているかのご質疑でございますが、これについても特に長距離競技を考慮してはおりません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） ありがとうございます。

1から3まとめて再質問させていただきますが、スポーツの大会を行うときに、一番重要なのは開会式なんだろうと思います。開会式によって、その大会のグレードが決まるというふうに考えても恐らく過言ではないだろうというふうに思います。

私、少年野球チームを率いて新潟の魚沼市の大会に行くんですが、その大会は参加チームが16チームなんですが、来賓が100人以上来ておりまして、参加賞が魚沼産コシヒカリ1俵ということで、選手は開会式にみんなこうやって帰るとい大会でございます。

この大会が、開会式に球場に人が入れないくらい人が集まってくるものですから、次の年もまた行きたいというふうに、参加されたチームが各県に帰って、そういうふうなことをお話しするものですから、非常にグレードの高い、またゲーム内容も非常にレベルの高い大会になってきました。

そういった大会を開く際に、その開会式が盛大に行われるような施設も考慮に入れた施設の設計というものを期待したいと思います。

続きまして、6番のスポーツ施設全体についてという質問に移ります。

全国的にスポーツ施設は、災害や有事の際は、避難場所や対策部門の設置場所となるケースがありますが、本市の整備計画にこのようなことは

たわれておりませんが、どのように考えますか。

1 回目の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 3 番、相馬剛君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 相馬剛議員に私からもお答えをいたします。

6 つのスポーツ施設全体についての質問には、私のほうから答弁をさせていただきます。

災害や有事の際は、避難場所や対策部門の設置場所となるケースがあるが、本市の整備計画にこのようなことはうたわれていないとの質問ですが、避難場所等に関しては、那須塩原市地域防災計画の中で指定することになっております。

避難所の指定に当たっては、災害対策基本法等の一部を改正する法律が平成25年6月21日に改正され、既に市町村が任意に定めている避難所については、政令で定められた指定基準に沿って当該避難所が、主に被災者が一定期間滞在するために、最低限の生活環境を満たしているかという観点から検証をすることになっております。

このようなことから、市地域防災計画において、にしなすの運動公園体育館などのスポーツ施設が既に指定されているため、スポーツ施設整備計画にはのっておりません。

第1回の答弁とします。

議長（中村芳隆君） 3 番、相馬剛君。

3 番（相馬 剛君） はい、ありがとうございます。了解いたしました。

本市のこのスポーツ施設整備計画については、今まで質問してまいりましたが、目的と方針については、すばらしいものがあるんだろうというふうに思いますが、その内容を伺いますと、どちらかといいますと体育施設に近いと。学校のグラウンドを3つ、4つ並べたような印象に、どうして

もなってしまう。全体像もどうしてもそういうふうな印象を受けてしまうというのは、私だけなのかもしれません。

私が描くそのスポーツ施設というものは、いわゆるスタジアム形式の施設でございまして、スタジアム形式というものは、周囲に観客席があって、ゲートがあって、中に入るというような施設になるだろうというふうに考えております。

当然、そのゲートがあることによりまして、そのスポーツイベントを開催する際に入場料が発生するという施設でございます。現在の青木サッカー場、黒磯のテニスコート、野球場、また、にしなすの運動公園、三島の体育センター等、全てそうした設備ではないだろうというふうに思います。道路からどこからでも行けば見られるよというような内容のもの。そうしますと、やはりグレードの高い大規模な大会を開催することは非常に難しくなってくるだろうと考えますので、ぜひ12万人に近い都市でございますから、スタジアム形式の競技場があってもいいんじゃないかなというふうに日々考えておりますので、ぜひそういったことをご検討いただけますようお願いを申し上げます。私の本日の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、3 番、相馬剛君の市政一般質問は終了いたしました。

若 松 東 征 君

議長（中村芳隆君） 次に、19番、若松東征君。

19 番（若松東征君） きょう最終の4 番の質問者になりました。お疲れだと思いますけれども、眠いと思いますけれども、頑張っけて聞いていただきたいと思ひます。

議席番号19番、五峰クラブ、若松です。

第1回目の質問に入らせていただきます。

大きな項目として1、那須塩原市の情報発信について。2、巨岩吊橋について。3、庁舎窓口案内について。4、本庁舎のロビーについての4点について、質問に入らせていただきます。

1、那須塩原市の情報発信について。

市から発信されているさまざまな情報は、広報やインターネットを通じて参照できることで、市民にとっても便利に活用されていると思います。一方で、市民は常に新たな情報サービスを期待しているものと思います。

そこで、以下の点についてお伺いします。

現在、本市のさまざまな情報は、どのような手段で発信しているか、お伺いします。

インターネットを活用した新たな情報発信の手段の一つとして、最近注目されているオープンデータについてお伺いいたします。

オープンデータの概要についてお伺いいたします。

全国各地の自治体がオープンデータによる情報発信に取り組み始めました。本市の考えをお伺いいたします。

これで、第1回目の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 那須塩原市の情報発信について、順次お答えをいたします。

現在、本市のさまざまな情報は、どのような手段で発信しているのかについてですが、本市の情報提供は、利用者の多様なニーズに対応するため、広報紙による周知や、日々更新される情報については、ホームページとあわせてフェイスブックやツイッター等のソーシャルメディアを有効に

活用しております。

また、とちぎテレビのデータ放送により、観光やイベント、防災、防犯等に関する情報提供を行っております。

次に、オープンデータの概要についてお答えします。

オープンデータについては、公的機関が保有しているデータを、一般の利用者がいつでも活用できるように公開したデータであり、民間企業が持つデータと組み合わせることにより、新たなサービスを生み出すと考えられております。

その意義と目的は、行政の透明性、信頼性の向上、住民参加、官民協働の推進及び経済活性化・行政効率化などが挙げられ、国が進める電子行政オープンデータ戦略等においても位置づけられている施策であります。

次に、オープンデータによる情報発信に関する本市の考えについてお答えします。

平成25年度版情報通信白書によりますと、既に取り組みを推進している全国の市、特別区は7.7%であり、データを公開するに当たってのニーズやメリットが感じられない等の理由で、オープンデータに関する意識はまだ低い状況にあります。

一方、有益な情報の入手が容易になるなどの利点があることから、国においては電子行政オープンデータ推進のためのロードマップにより、平成26年度から地方公共団体等への周知・普及を行う予定となっております。

本市としては、既に統計データをオープン化しておりますが、公共データ利用者の具体的ニーズや課題等を見きわめながら、今後さらに検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 答弁ありがとうございます。

第2回目の質問に入らせていただきます。

る説明をいただいたんですけども、 については、今部長が答弁されたように、いろいろやっているんだと私もわかるんですけども、どうもネットが嫌いなものですから、なるほどこういう形で発信しているんだというものがわかりました。

については、了解でございます。

のオープンデータということで、今部長からる答弁がありました。

25年度では、全国で7.7%ということで非常に低いという答弁をいただきましたんですけども、なぜこんなことを質問するかというと、かなりこれに興味を持った若い、余り政治とかそういうものに興味を持たない方からのちょっと要望がありまして、こういうのを全国でやっているんだよと、そういうのを那須塩原で先駆けてやってくれないかというものがありましたもので、今回の質問に至ったわけでございます。

部長からの説明は、オープンデータの概要並びにいろいろな説明は了解をいたしました。

そこで、お尋ねをしますが、よいところもあるのかなと思うのは、福井県の鯖江市というところでは、消火栓をオープンデータで発信し、初期消火にかなり役立っているというお話を聞いたものですから。

なぜならばというと、自治消防団というものは、3人そろって消防車が発進できるのかな、消防車がね。そんなときに自分の地域ならすぐわかるんだと。ところが、車に乗って、携帯電話とかそういうものですぐに感知できれば、自動的にそこへ走って行って、すぐ消火に当たられると。これは絶対必要なんじゃないかという若者の声を聞いた

ものですから、この件について1つぐらい絞って、何かできたらと思って、これは1つの例なんですけれども、部長、どうでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 具体的な例でお示しいただいたところですけども、オープンデータを実施している自治体の事例等を見ますと、地図情報なんかと組み合わせまして、先ほどありましたその避難場所みたいなおとところとか、AEDを設置しているところとか、先ほど出ました消火栓ですね、そんなような地図情報との組み合わせたそのオープンデータというのを取り組んでいる自治体もでございます。

オープンデータに取り組むに当たっては、そういったような地図情報との組み合わせというものを勘案しながら、今後の中でちょっと研究していきたいと思っています。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ぜひ、検討の課題にさせていただきたいと思うのは、先ほど、ある議員がマイナス思考じゃなくて、プラス思考でという質問もあったようですので。

全体的に見ますと、オープンデータで、この近くでは会津若松市ではかなり広範囲によってそれを利用してやっていますね、そのほかに横浜市。

一番世界的にちょっと注目を浴びてきたというのが、青森県、県でやっているオープンデータというものは、2年間、県を交えたいろいろな観光、それからいろいろな部門において撮影をし、それを全国発信をした。それによって全世界からのかなりのアクセスがあって、かなり有名になって、今いろいろなところから視察に訪れている、これも一つのいいメリットなのかなと思います。

なかなか大変なこととは思いますが、少

しそういうものを勘案しながら、検討をしながら、やっていただければと思います。

私も正直言って、このオープンデータというもので何か資料をとってもらいますと、ほとんど横文字なので、ちょっと苦しいものがいっぱいあるものですから、その辺を。

結構データを見ますと、実際自治体で、すごいなというものは、各1つの市でも持ち上げてかなりやっているような気がします。全国で大体60幾つはもう始まっているのかなと思いますね。

そんな形なので、部長、ひとつよろしくその辺を検討していただきまして、お願いしたいと思います。

じゃ、続きまして、観光問題に入ります。

2の巨岩吊橋について、第1回目の質問に入らせていただきます。

板室地区の観光振興を図る目的で木の俣川につり橋が建設され、左岸及び右岸に遊歩道が整備されました。

そこで、お伺いいたします。

本年7月にオープンしたつり橋や歩道の場所を知らない市民が多いと感じられます。市民へのPRはどのようにされていますか。お伺いいたします。

今後、さらに歩道周辺の整備を進める考えがあるか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 若松東征議員の質問にお答えいたします。

初めに、巨岩吊橋の市民へのPRについてをお答えさせていただきます。

木の俣園地は、板室地区を流れる木の俣川沿いの巨石群に代表される雄大な自然や美しい清流及

び渓谷等がある景勝地ではありますが、板室地区の新しい観光スポットとして巨岩吊橋と交流広場を整備し、本年7月13日にオープンいたしました。

市民へのPRについては、7月5日付で市内全域を対象に班回覧によるチラシの周知を行い、7月9日には、市のホームページやフェイスブック等に掲載いたしました。

また、7月10日には、板室温泉の各旅館、ホテル宿泊者へチラシ配布を行うとともに、オープン後の8月31日には、那須塩原市商工会及び板室温泉旅館組合が企画した板室地区歴史再発見の旅の中で、木の俣園地の巨岩吊橋や交流広場をPRする観光ツアーを実施いたしました。

また、板室・木の俣地区の地元を初め、行政、観光協会、旅館組合等の各種関係団体も木の俣園地のPRに努めておりますが、素晴らしい景勝地でありますので、今後とも、多く市民や観光客に親しんでいただけるよう、さらにPRに努めてまいります。

また、今後さらに整備を進める考えがあるかについてお答えいたします。

木の俣園地についての今後の整備計画については、板室地区全体の観光誘客等を図るための組織である板室地区活性化委員会において、今後、具体的な利活用の方法も含めて協議・検討してまいります。

ちょっとつけ加えさせていただきますと、これが生きるかどうかはわかりません。ここに整備をしたことにより、実はあそこの市有地は、もともとは穴沢小学校、今度なくなる小学校の学校林が高林村、黒磯市を経て、今の那須塩原市有林になった場所でございます、公共性が昔から高いと。

こういうことを知っているある市民が、整備をするのであれば、ぜひ市の花でもあるヤシオツジ、1,000本以上あるので寄附したいと。

だから、こういうものが何かあそこに植えられないのかなと思って、先日も部長に、よくその辺の事情、もちろんその人は部長もよく知っていますので、そんなことが実現すると、あつという間に花の里みたいな話になりますので、これ突然入ってきた話で、そんなことも参考にしながら整備の方法等については、今後広く進めていければと思っています。

以上で第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ありがとうございます、市長答弁。

じゃ、2回目の巨岩吊橋についての質問をさせていただきます。

先ほど市長が答弁されたとおりがなと思いますけれども、7月にオープンということで、歩道の件もありまして、実際なぜかという、ちょっとそういう要望が強かったものですから、去る11月25日に、金子議員とちょっと現地調査に行ってみりました。

そのときのあれもあるんですけれども、この巨岩吊橋の交流広場の建設と、それについた費用など、多分全協かなんかでお示しがあったと思うんですけれども、その辺の詳しいことがわかりましたら、答弁いただきたいと思うんですよ。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま事業費がどのくらいかかったのかというお尋ねでございますけれども、あそこの整備にかかった経費をちょっと申し上げますが、つい先日、駐車場のほうも整備が終了いたしまして、橋梁の工事を全部くろめますと約9,000万ほどかかっています。そのほか園地の整備につきましては、これは24年度に実施をいたしておりますが、約1,800万、それ

から駐車場の整備でございます。これはつい最近終わった駐車場の整備でございますが、これにつきましては、約730万ということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 経費が9,000万、1,800万、730万ということで、この経費についてですけれども、これは全て市持ち出しではないと思うんですけれども、これは補填事業か何か、それに対しての交付事業だったのか何か、それもお尋ねしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのこの事業に対する財源のお話だと思いますけれども、これにつきましては、国庫補助事業であります農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業というのを導入いたしまして、整備をさせていただいております。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金ということでよろしいんですね。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの補助事業の名称ということでございますか。

国庫補助事業の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業ということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） なぜ聞いたかという、これはせっかくこの農山漁村活性化ということで、これ毎年市に補助金 coming しているような気がするんですけれども、これを助案して、なぜそんなことを聞いたかという、金子議員と行って見たとき

に、つり橋は開通したけれども、ちょっと通れるような問題じゃなかったんですね。だから、そういうものを、駐車場も私行ったときは、まだ整備途中でした。そこに車をとめて歩いてみたら、考えてみると、すごくなだらかで、これは家族ぐるみで、子どもたちの体験学習に使えるんじゃないかなとって、かなり好感を覚えました。

ずっとつり橋に向かってこちらから行くと、紅葉がきれいで、確かに川原のほうまでおりられますし、大きなその巨岩というか、那須山から転げてきたんだか何か知らない、大きいな岩がいっぱいありまして、すごいいいなという形の中で、いや、すごいなと思って行って、もう一つびっくりしたのが、こういう状態なんですね。建築、これこうつくったんだよというような入り口になりまして、もう1枚あります。ちょっとがっかりしたことがあるんですよ。黒御影で、片方は黒御影みたいな石で、そこからつり橋が行っていると。向こうに渡ったときは、完全につり橋なんですね。それが行った途端に圧迫力が強くて、私は正直言ってバックしました。そんな感じのつり橋を何でつくったのかなと。もうこれつくっちゃったからしょうがないですけども、こういう状態ですよ。黒御影、わかりますか、これ。巨岩にはなれない。

こういうものが、訪れる観光客が何を思うのかなと思った。ちょっと、これはできちゃったからしょうがないけれども、今後どういうふうにするのかなというのがあります。

私たち五峰クラブが、この前、研修視察に行ったときに、ある方が、全国からいろいろな言葉を募集をして、石に刻んで、それを建てて、そこに観光客を呼んでいるところも見てまいりました。

ただのこういう石をポーンと置くなら、全国に

発信して、すると、全国で、那須塩原市もそういうつり橋ができた、小さいけれどもね。そういうイメージアップにもなるのかなと思うような、ちょっと私の考えなんですけれども。

あともう1点、これは関連になっちゃって、にも入っちゃうと思うんですけども、こういう状態もありました。せっかく渡り初めをして、こんな状態、遊歩道。だから、その辺も検討してもらわないと、だめなのかなと思うような形が見受けられまして。

なぜかという板室に行くのには、入り口でかなり家族ぐるみの本当のピクニック程度で済むすばらしいところだと思います、私山登り大好きですから。行ったときに、わっ、すごいなと思って。金子さんは、私より足が速いので、どんどんつり橋を渡っていったんですけども、ゆっくり観察していきますと、そういう場面が何カ所がありました。

1つのポイントとしては、大きなつり橋とか大きな観光にみんな目が向いているけれども、逆に日本で一番小さいつり橋なんていうこと、そういうものを訴えながら、すごいいいものを持っていくと、板室に行く途中で、あそこでちょっと汗をかいて、板室温泉で汗を流して、泊まっていくくれるのかななんて、そんな夢を描きながら見てまいりました。

そんな形の遊歩道整備について、2回目の質問に入りますけれども、今現在、私と金子さんが見えてきた現状の中で、ただ橋が開通しました。駐車場ができましただけで終わらないで、もう少し遊歩道周辺整備は続けていくんだか、あれで終わっちゃうんだか、その辺、部長、答弁よろしくお願います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、遊歩道の整備等も含めまして今後どのように考えていくのかというお尋ねでございます。

先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたように、これからは、あの地域、あの場所でのその公園の活用等につきまして、地元の板室地区に活性化委員会というのがございますので、その委員会と十分協議をしながら、進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、遊歩道の整備についてでございますけれども、今まで右岸側のちょうど崖があったところが、実はそのつり橋のちょうど設置場所に位置していたことから、つり橋の位置も若干上流部に移った、変更したというちょっと経緯がございます。その崩落と申しますか、それは地震の影響であったわけですが、そこの部分をいわゆる崩落防止のネットを張りまして、きちんとさせていたいただいところでございます。

その後、その時点までは、そこをいわゆるつり橋から下流側は通行どめということにしておきましたけれども、今後状況を見ながら、できるだけそこを回遊していただけるような方法もちょっと考えていきたいということで、今検討をしていくところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ぜひ検討をしてもらいたいと思うのもありますし、ここで、先ほど私、質問した農山漁村プロジェクト活性化事業というのを、事業に対して毎年議案書などを見ると補助金が出てきていると思うんですけれども、あれは継続ではここには使えないんですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） お答えいたします。

このプロジェクト支援交付金事業、この木の保育園地に係るこの事業のメニューといたしましては、これは今年度、25年度に繰り越して実施したということがございますので、今年度につきましては、この類いの事業というのはございません。別なメニューでの事業というのは、またほかにはございますが、この事業に適合するというものは、ほかにはございません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） なぜかという、余り小言を言いたくないんですけども、歩いてみると、倒木、結構大きいのが倒れていますよね。ちょうど遊歩道が通るところに大きいのがどーんと倒れていて、屋久杉のほう、屋久杉というか、そっちのほうも議会で行ったときあるけれども、屋久杉のほうは倒木されていても、そこにコケが生えてすばらしい環境なんですけれども、今のところそんな状態じゃないものですから、それも写真は撮ってきましたけれども、かなり大きな木です。倒れています。

あともう1点が、せっかく見晴らしがよくて、本当に紅葉がすばらしいです。そこに、私らの言葉で言うと、下刈りというんですけれども、篠を刈ったものが山ほど積んであって、景観には大変よくないと思うんですね。あの辺を、農山漁村の継続事業ができるんだったら、それを利用した、もっときれいな見ばえのいいことをしてもらいたいと思って聞いたわけなんですけれども、その点は難しいんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの議員さんのおっしゃいました場所というのは、左岸側のオオバヤナギの林のほうになりましょうか。

〔発言する人あり〕

産業観光部長（斉藤一太君） はい、わかりました。

ただいまそのおっしゃられた場所というのは、木の俣川の左岸ということになりまして、その場所は県の河川管理区域にあそこは入ってございまして、現在は、あそこ河川敷ということになっております。

市は、その河川敷を借用いたしまして、簡易な遊歩道を設置をいたしまして、今利用に供しているということでございます。

したがって、そこ河川敷でございますので、本市におきましても河川占用の許可を得ながら、遊歩道の管理を行っているということになってございます。

その遊歩道にある枯れ木でありますとか、あるいはその枯れ枝、倒木ですね、そういったものの除去については、遊歩道部分は市が借りているということがございますので、それは市がやっているわけですが、それ以外の場所につきましては、土木事務所の管理ということになっておりますので、市としてはそちらのほうまでちょっと手を出すということは、ちょっと今できない状況にございます、はい。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 難しい立場にあるのかなと思うんですけども、私はあそこまで全部市が管理しているのかなと思って、何でこんな状態なんだろうってすごく不満に思って視察をし、調査をしてきたわけなんですけれども。

そこでお尋ねしますけれども、今私、県のほうから河川ボランティアをつくってくれということと要望をいただいていると、逆に県のほうから。それは、5人ぐらい名前を挙げてくれると、登録して、どこまでかかるとかというような話も

聞いております。だから、そういうものもちょっと含めて調査してもらって。

県が管理なんだからって、せっかく那須塩原市、あれほどすばらしい場所で、つり橋で、親子体験が本当によくできます。だからといって、うちのほうは遊歩道だけなんだよというわけにもいかないんじゃないかなと思うんです。

その辺を県のほうと協議しながら、あの辺の倒木とか、ちょっと見にくい下刈りしたものを片付けてもらえれば、本当にすばらしいところです。涙が出るほどすばらしいところです。私は、もう第1回目で子どもたちをどんと連れていこうかなと思っています。

それともう1点なんですけれども、もう1点、もしできればこういうものもありました。

排水パイプが丸出しなんです。この辺も考慮してもらって、何とかこれをそういう石か何かで見えなくしてもらえればいいかなと思うのは、お願いなんですけれども。ちょっとこれはもう遊歩道から見えるんですよ。

あともう1点、河川の件が出ましたから申し上げますけれども、そうすると、河川のほうへ行って、渡って、最終まで来るところに、河川敷ならなおさら県に言って直してもらいたい。というのは、下が崩れているんです。道路でいえばガードレールなんですけれども、手すりがありますよね。それも傾いて、ただのロープでとめてあるだけなんです。一番危険です、あそこは。一番近寄っちゃうところなんです。

その辺も県のほうだったら県のほうに一応要望なり何とかして、あそこも直してもらいたいなと思うものを見てまいりました。

なぜかという、今何でも1番1番っていうけれども、ほんだったら、逆に日本で一番小さいつり橋だよと。簡単に渡れて、簡単に遊べるよと。

それが一つの売りになって、そこでやったらなというものが、私の頭の中でよみがえりました。もうせせらぎの音もきれいだし、ちょっと川におりても安全性があるんですよね、流れが急じゃないから。そんなものを観光のほうで目玉にしてもらってもいいのかななんて思いましたので、それはぜひ、その辺の県との協議でひとつよろしく願いいいたします。

それと、今度は市長さんにちょっと答弁いただければと思うんですけども、今、巨岩吊橋の渡り口のほうから、多分これ市長の住んでいるほうに下がるこれ道だと思うんですけども、この辺はずっと続いて向こうまで渡れる、行けるものなんですか、油井まで。その辺をちょっともしわかれば教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 私もよく知っているんですけども、私のうちにはその道を通ってはいけません。那珂川と木の俣川の合わさるところで道、また戻るようにしかならないので、もうそこ通っては来ないでください。

それと、今いい質問いただきましたが、危ないと言ったところ。何年前かな、視察にあそこを、県も絡んでの開発でしたが、環境森林部の大田原の所長が見にいって、落ちて、半年ぐらい意識不明。助かったんですけども、治ったんですよ。そういう事件もあったので、やっぱり崖は大したことないんですけども。

それいいところを見てきたので、ぜひ県と協議で、せっかくなつくた、しょっちゅう昭和天皇の通った道路、オオバヤナギの林に必ず来ていましたからね、そういうようなところもしっかりと県との協議の中で整備をしていきたいと思っています。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ぜひ市長、よろしく願いいいたします。

もう1点この件について言いたいんですけども、例えば部長、遊歩道周辺の整備について、ボランティアの募集などをかけたらどうなのかななんて思ったのは、なぜかという、ボランティアが参加することによって、その地域がイメージアップされるんですよね。私らが掃除したんだよ、こうなんだよって、物すごく宣伝効果になると思うんですよ。

そういうものを含めて、もう一つお願いというのは、あそこで汗をかいたボランティアに、あの近くの温泉で、温泉でも入れてもらえたらなという夢みたいな考えもあるんですけども、その辺のような企画はできないのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまボランティアの活用によって、その整備ができないだろうかという、そのようなお尋ねだと思いますけれども、ただいま市といたしましては、その管理はシルバー人材センターに委託をしております、下刈りでありますとか雑草の除去等については、遊歩道の砂利の部分も含めまして管理を委託をしているというような状況にございますが、ボランティアとしても活動していただけるという、もしそういう状況になれば、市といたしましても経費の節減にもつながりますので、その点につきましては今後の中で研究をさせていただきたいというふうに、こう考えておりますが、あの施設そのものは、もともと国のこの補助事業の趣旨にありますように、板室地域の観光振興と同時に、都市農村交流の場とすることを目的として実施したものでございますので、いわゆるこの趣旨にかな

うものであれば、交流人口の増加ということにつながります。また、そういうことに貢献できますので、どんどん利用していただくように、市といたしましても今後PRなども行っていきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

なぜそんなことを申しますかという、私も3.11、きのうで1000日目を迎えたということでテレビの報道などを見ましたけれども、それまでは東京の中高生120人ぐらい来ていたんですね、体験で。そんな形があったものですから、たまたま行ってみたら、これはすごいところだなと思ひまして、何かそういう体験したときにちょっと癒やしの場としてそんなところが案内できて。

もう1点聞きたいのが、あそこに私から言うにあずまやというんだか何だか知らないけれども、ちょっと建物物が2つばかり建っていました。その周りに桜か何か植えてあったのかな。あのあずまや形式というものは、そういう、例えばこういう事業の中でそれは活用してよいものなのか、またそういう施設だからだめなのかなということでお尋ねします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） あずまやの件でございますけれども、今あずまやは2棟設置をいたしております。あのあずまやというのは、休憩施設という位置づけになってございますので、どなたが利用されても問題ないというふうに、こう認識しておりますので、そういった休憩施設も2カ所、そのためにそういうふうに点在をさせて設置したという経緯もありますので、それも十分ご利用いただくということは可能だと思ひます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ありがとうございます。頭に入れて、いろいろ行動してみたいと思ひますけれども。

いろいろここでやっていると時間がなくなっちゃうんですけれども、たまたま温泉地に行くときに、まだ私、紅葉しか見ていないんですけれども、これが新緑のきれいなときとかそういうものが四季折々に出たらすごいななんて思っております。

また、あそこから両方、下流と上流、写真を撮ってみたら、また雪の日はすごいでないかななんてそんな夢を描いているものですから、ぜひそんな形で検討してもらい、また私が言いたいのは、例えば今、福祉大学の生徒と交流していると、結構多方面からこちらへ来ていて、そういう遠いところの方をそういうボランティアに入れると、それだけコマーシャルになるのかななんて思ったものですから、その辺、検討課題でひとつよろしくお願ひいたします。

時間が迫ってまいりましたので、巨岩吊橋についてはこれで終わらせていただきます。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時20分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 先ほどの質問の中で、写真だけではわからないんじゃないかというので、つけ加えたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 次の質問に入ってください。

19番（若松東征君） はい、わかりました。

それでは、3の本庁窓口案内についてお伺いいたします。

本庁舎の窓口案内業務は、市民サービスの向上と職員が市民と同じ目線に立つ機会を持つことにより、職員の質の向上に努めるとともに、ひいては市民の信頼を得ることが目的とありますが、多くの市民から、庁舎案内について毎日案内係の顔が変わるので戸惑いがあると聞いています。

そこで、以下についてお伺いいたします。

窓口案内が始まった経過と、現在の体制を伺います。

窓口案内を実施した効果と課題があればお伺いいたします。

今後も継続する考えなのか、お伺いいたします。

これで3の第1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） それでは、3の本庁舎窓口案内についてお答えいたします。

の窓口案内が始まった経緯と現在の体制につきましては、本庁舎1階ロビー正面で実施をしておるわけでございますけれども、特に庁舎の構造上各課の窓口がわかりにくいことを踏まえまして、来庁者サービスの向上、これらも主な目的といたしまして、合併前の平成15年10月1日から実施をしておるものでございます。

現在の体制につきましては、本庁舎におけるトワイライトサービス実施部署を除いた部署の主任から課長補佐級の職員132名が、1人当たりおおむね2時間交代で業務を行っております。また、

トワイライトサービス時には、副参事、課長級の職にある者が16名体制で対応をしております。

次に、の窓口案内を実施した効果についてですが、ある程度職員として年数を重ねている職員を配置することで、市民の皆様が迷うことなく目的の窓口案内ができ、来庁の目的がスムーズに達成できているものと考えております。

課題としましては、複数のお客様が同時に来られた際に、一定の時間お待ちいただくような場合もあり、十分なサービスを提供できないことなどが挙げられます。

の今後の継続に対する考え方でございますけれども、市民の皆様の声聞きながら改善に努め、当面は現状の体制で継続してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） それでは、3の庁舎窓口案内について、2回目の質問に入らせていただきます。

窓口案内の始まった経過と現在の体制について、今、部長より答弁をいただきました。

確かに部長答弁のとおり、入って1階はちょっと壁ですね、階段がありまして。そんなことがあったのかなと思うんですけれども、ただ市民から見ると窓口案内、だから、市民の目線というのはわかるんですけれども、逆に市民の立場になって、外から入ってきたときにはどうなのかなというこの検討はなされたのかどうかということの疑問点が、市民から出ているような感じもするので、その件はどうなんでしょうか。

受付窓口で待っているのはわかるんですけれども、市民サイドで来たときにということで、これは大変申しわけないですけれども、1、2、3と関連があるので、一括2番の質問に入らせていた

だきたいと思うんですけれども、いろいろな構造上、やむを得なくあしたと思うんですけれども。

じゃ、確かに今部長が言われたように、窓口案内のマニュアルというのは行政サイドの職員に対してはありますよね。職員から市民に対してどういう案内ができるかというマニュアルはあるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） マニュアルということではありませんけれども、当然、市民の皆様が来たときの対応の仕方、これらにつきましては全職員に周知をしておるところでございます。当然、応接については親切丁寧を旨とするというようなところとあわせて、常に起立をしておいて応接をしてくださいというようなこと。常に来庁者に対しての目配り、気配り、これらを行いながら応接をしていただきたいというような形で、窓口の職員のほうには周知をしておるところでございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ちょっと観点が違ったかなと思うんですけれども、たびたび私よくGパンはいて、長靴はいて、あの辺をうろろろするときあるんですよ。すると、市民が案内係に言われてもおろおろしているんですよ。

ちょっと調べてみましたら、1階、担当窓口が1番から8番まで番号が振ってありますよね。1階は多分黄色とか赤とか青、白、ピンク、緑などの色別になっていると思うんです。そうすると、そういう番号と色別をそういう何かちょっとつくっておいて、どうですか、ここですよというもの、一つの市民に対するおもてなしなのかなと思うんですけれどもね。ただこうですよというのと遮られちゃって、本当に1階は戸惑いがあります。2階に上がりますと、色は1色ですね、白1色です。

12番まであるのかな、窓口がね。だから、この色別をした経過と、それは多分わかりやすくするためにしたのかなと思うんですけれども、その辺も何か意味があったのかなと思うので、その辺、もしわかりましたらお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） ご案内のように、1階につきましては、窓口業務が大半を占めておるわけでございます。当然、お年寄り等も含めた障害者の方等もいらっしゃるということで、ただいま議員のほうからありましたように、色別、それと番号をすることによって市民の皆様がわかりやすくその窓口に行けるというような形での対応ということでございます。

2階につきましては、主に土木関係とか商工観光というような部分でもございますので、それらについては、特段色がなくてもある程度理解できるのかというような状況だと考えております。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） そこで、せっかく色がついて、番号がついているんだから、その辺を市民に対して一つの何かあれば、何々窓口はこの色の何番ですよというのがわかりやすいのかななんて、私、市民目線で考えたんですけれども、その辺は部長どうでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） そこから見える場所については特段問題はないかと思っておりますけれども、また窓口職員においても、特にその目的の窓口になかなかわかりづらいというような場合には、職員がみずから案内するケースもございます。現在はそのような形に対応しておりますので、今後ともそのような形に対応ができればというふうに思

っております。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 今後もその辺でいくということなんですけれども、なぜそんなことを言うかという、私もそうかもしれないけれども、だんだん高齢化が進んできて、核家族化が進んで、おじいちゃん、おばあちゃんというのは、本当にその窓口に来て、その戸惑いは多いと思うんですよね。だからその辺をやっぱり含めた形で、そういうものを番号と色別、1階だけだと思うんですね。何か1階というと、いろいろな遮るものがいっぱいあるんですよね。だから、その辺も含めて検討していただけたらと思うんですけれども、検討課題かなと思うんですけれども、そういう形の中でやってほしいなど。

部長から答弁がありまして、いい点も悪い点もあったということなんですけれども、例えば窓口の課題、実施した効果と課題ということで、先ほど答弁をいただきましたけれども、そういうどんな課題があったのか。それをどのように効果として生かしたのか、もし例がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 窓口対応を行ってきていたわけでありまして、当初においては職員が座って書類を見ていたとか、あと、作業服のままにまで対応をしているというような苦情も実際にいただいたところでございます。

そういった市民の皆様方からのご意見をいただきまして、先ほど申し上げました起立での対応とか、書類の持ち込みはしないとか、そういった形での対応をすぐとらせていただいたという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） いろいろ市民からの声は聞いているんですけども、例えばこれは何番になるのかな、今後継続するということなんですけれども、やはり市民としては、きのう対応してくれた人がきょうもいてくれたらほっとするということですよね、そんな形があるので。

もう1点出ているのは、大体どういう担当課がやっているんだとか、役職がどうなんだということで、それなりに話すると、何で窓口なんか置いておくんだと。もったいないじゃないかと言っています。その職員は職員なりの決められた仕事を十分に、市民の目線ってそういうものじゃないかと言われた、そういう市民もいるんですね。

だから、その辺はおまえどう考えているんだと言われたものですから、実際に2時間交代ということなんですけれども、かなりプレッシャーもかかるし、機転を変えるのも大変だと思うんですよね。

そこで、受付窓口で出たいろいろな苦情処理とかその対応というのはどのようになされていたのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 職員につきましては、窓口の業務を終わった際には、日誌をつけることになっております。市民の皆様方からこういう苦情があったとか、こういうお言葉いただいたというものが全て総務のほうに上がってくるようになっております。当然それらにつきましては、速やかな対応をしている状況でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 速やかにやっているということを感じましょう。

多分裏返せば、職員にもかなり負担がかかっているのかなと思うんですよね、交代交代でいくか

ら。自分の業務に集中したいのに、ちょっと交代だよという形のものも、それが市民サービスにどっちがプラスかというのを私もわからないですけども、そういうものもこれからちょっと考えていただきたいなと思うのと、私ども会派でもそうだし、行政視察いろいろなところへ行ってきても、那須塩原市の本庁の窓口は珍しい場所なのかなと思う。ほとんど違う体制で、きちっとした方が対応してくれているのかなと思うんです。その職員が変わるからどうのこうのじゃなくて、やっぱり安心・安全は、一般の市民にしては、同じ方がいれば、それなりのやっぱり。だから、行きにくくするんじゃなくて入りやすくしていただいたらいいのかななんて思うものですから、その辺も今後の課題として考えていただきたいと思います。

それで3の本庁窓口案内については終わらせていただきます。

4番の本庁舎のロビーについて、先ほど答弁はいただきましたけれども、もう、これからごめんなさい。

本庁舎のロビーについて、昭和58年に立てられた本庁舎のロビーは、2階の階段が中央に位置しているために狭さを感じています。

そこで、以下についてお尋ねします。

ロビーの構造上の問題はあると思いますが、全体に広く利用することはできないかどうかお伺いいたします。

庁舎に入ってまず感じることは、ロビーが暗い。照明が明るくできないか、お伺いいたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） それでは、4、本庁舎のロビーについてお答えいたします。

のロビーを全体的に広く利用することができないかについてでありますけれども、ロビーは現在、市民課申請書記載のスペース、パンフレット配備スペース、幼児作品展示のスペース、窓口案内のスペース、各種行政情報パネル展示スペースなどとして活用しておりますが、これらのスペースについては、これらの現在使っているものにつきましては、必要不可欠なものでございます。

また、空間の確保と来庁者への庁舎及び公共施設案内の向上を図るため、本年4月に、広告入り周辺案内板を設置をしたところでもございます。

なお、スペースを確保するための建物の大がかりな構造の変更には多くの費用がかかるということから、現在の庁舎の改築そのものについては難しいものと考えております。

次に、のロビーの照明を明るくできないかについてでございますけれども、吹き抜け部分の照明につきましては、那須塩原市版環境マネジメントシステムに基づきまして、日中は18枠のうち8枠を消灯しております。この8枠の照明につきましては消灯を基本としておりますけれども、曇りや雨などの天候、冬場の夕方など季節や時間帯に応じ、ロビーの明るさに配慮して点灯することも適宜行っております。

照明設備の変更につきましては、現在のところ、通行に支障のない照度は確保されていると認識しておりますので、現在のところ考えてはおりません。

なお、ロビーのダウンライトにつきましては、これまでもLED電球への交換を実施してきており、今後も照度と省エネとのバランスに配慮しながら、必要に応じ交換してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 部長、答弁ありがとうございます。

構造上難しいということでありませけれども、2回目の質問に入らせていただきます。

のロビーということで、今、部長から答弁いただきましたけれども、公明党の鈴木代表の代表質問では、新庁舎が移転の計画もあるということなので無理かなとは思いますが、現在あるスペース、階段は無理としても、その周りにある複合物と言っちゃ申しわけないんですけども、いろいろなものが点在していますよね。ああいうものを取り除いて、別なところに移動はできないかどうかということもあると思うんです。それが一つの市民の目線なのかなと思うんですね。入ってきた途端に、そういうものが結構目に当たります。

だから、正直言うと、どこかのお店に入っていくのかなという感じで、傘立てが真ん中にあたり、左側のほうに何か置くものがあったりという形で。

やはり、市庁舎に来たときに吸い込まれるように、ああ、来てよかったなという、そういう雰囲気も与えるのも市民目線なのではないかなと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） ロビーにつきましては、限られたスペースでございます。先ほど申しあげました各種のスペースについて必要不可欠なものでございますので、どういうふうな形をすれば市民の皆さんが入りやすい環境づくりができるかというようなことで、レイアウト的には考えてみたいとは思いますが、申しあげましたように限られたスペースの中でどのようなことができるかというのは、なかなか難しいものがあるかなと

いうふうには思っております。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 限られたスペースを有効に使うのが、市民に対する市民目線なのかなと思いますので、部長、その辺をよろしく願いいたします。

それじゃ、に入らせていただきます。

この件は、かなり多くの方から言われていて、前市長の場合はもうまるっきり消えていたと。阿久津市長になって行ったら、よし、今つけてやるよとつけてはもらったものの、なかなか暗いと。

なぜかという、表が明るいなだね。入ってきた瞬間にくらくらするというんですよ。だから、その辺、やっぱり私もそうなんですけれども、周りで笑っている方はそういう体験したんだかないんだかわからないんですけども、私は体験しているんです。本当に表から来たと思ったら暗いから、確かに電気料の節約かもしれませんが、せめてロビーだけはもっと明るくして、市民を有効に迎えてもらいたいと思うんですけれども、その件はどうでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、吹き抜けの部分については、そういったことに対応をしながら現在しておりますけれども、その入ってすぐのところ、いわゆるダウンライトがついているわけでありませけれども、確かに暗いというようなとき、特に外が明るいような場合には暗く感じるというようなこともあるかと思えます。

そういったことでありませけれども、省エネの部分もありますので、現在のところは今のような体制でやらせていただければというふうには思っております。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 省エネと言われると、ちょっと前に進まないかもしれないんですけども、多分あそこだけならそんなには電気料はかからないかなと私は思うんですけども、一応検討課題にさせていただきたいと思います。

それで、なぜ明るくしてほしいかというのは、展示部分もありますよね。子どもたちの展示をしたり、受付職員の後ろに。あれも暗くて見えないんですよね。そばまでこうやって見なくちゃわからない。せっかく子どもたちがそういう作品を展示していても。

そういうものも考慮した上で、少しその辺を検討させていただきたいなと思います。

時間も残すところわずかになったものですから、一応いろいろな形で今回12月、ことしの最後の質問になりましたけれども、オープンデータにしても、また巨岩吊橋にしても、今の庁舎窓口対応にしても、いろいろな課題があると思います。その辺も含めて検討させていただきたいと思ひして。

オープンデータの件では、4自治体を中心となってということで武雄市長、奈良市長、千葉市長、福岡市長、樋渡市長、仲川市長、熊谷市長、高島市長という形で、そういう連携プレイのオープンデータを開いているところもあると、うちのほうの会派の齋藤議員からデータをもらいました。そんな形で、ぜひいい方向に向かって思いっきり進んでいってほしいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、19番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時44分